



北上市情報基本計画2023

—DXで実現する“うきうき”“わくわく”するデジタル地域社会—



令和5年4月
岩手県 北上市

目次

第1章 計画の概要	- 2 -
(1) 計画策定の趣旨	- 2 -
(2) 計画の位置づけ	- 2 -
(3) 計画の期間と進捗管理	- 3 -
(4) 計画の推進体制	- 3 -
第2章 情報化を取り巻く社会動向等	- 4 -
(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会の変化	- 4 -
①消費行動の変化	- 5 -
②働き方の変化	- 6 -
③コミュニケーションの変化	- 7 -
(2) ICTの普及やデータ活用による生活スタイルの変化	- 8 -
①インターネットを利用したサービスの拡大	- 8 -
②情報の伝達（入手）手法の変化	- 9 -
③オープンデータを活用したアプリの開発	- 10 -
④情報セキュリティ対策	- 10 -
⑤デジタルデバイド対策	- 11 -
(3) 国及び県のDX推進の動き	- 12 -
①近年の自治体DX・情報化に関する取組	- 12 -
②岩手県におけるDX推進	- 14 -
第3章 当市の現状と課題	- 15 -
(1) 前計画の取組と評価	- 15 -
(2) 市民のICT利用状況	- 17 -
①インターネットを利用する際に使用する機器	- 17 -
②インターネットの利用目的	- 18 -
③利用しているSNS	- 19 -
④マイナンバーカードの利用状況	- 20 -
⑤マイナンバーカードを取得するためには	- 21 -
第4章 計画の基本方針と基本目標	- 22 -
(1) 計画の基本方針	- 22 -
(2) 計画の基本目標	- 22 -
第5章 基本施策	- 25 -
第6章 主要プロジェクト	- 33 -
巻末資料	- 42 -
(1) 用語集	- 42 -
(2) 計画策定体制	- 46 -
(3) 計画策定スケジュール	- 46 -

第1章 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

「北上市情報基本計画2020」（令和2年度～令和4年度）は、ICTを取り巻く社会環境の急速な変化に対応するため、それ以前の計画の計画期間（平成27年度～令和2年）を1年残し、総合計画の各施策に対して、ICT利活用の推進方針を示す計画として策定しました。

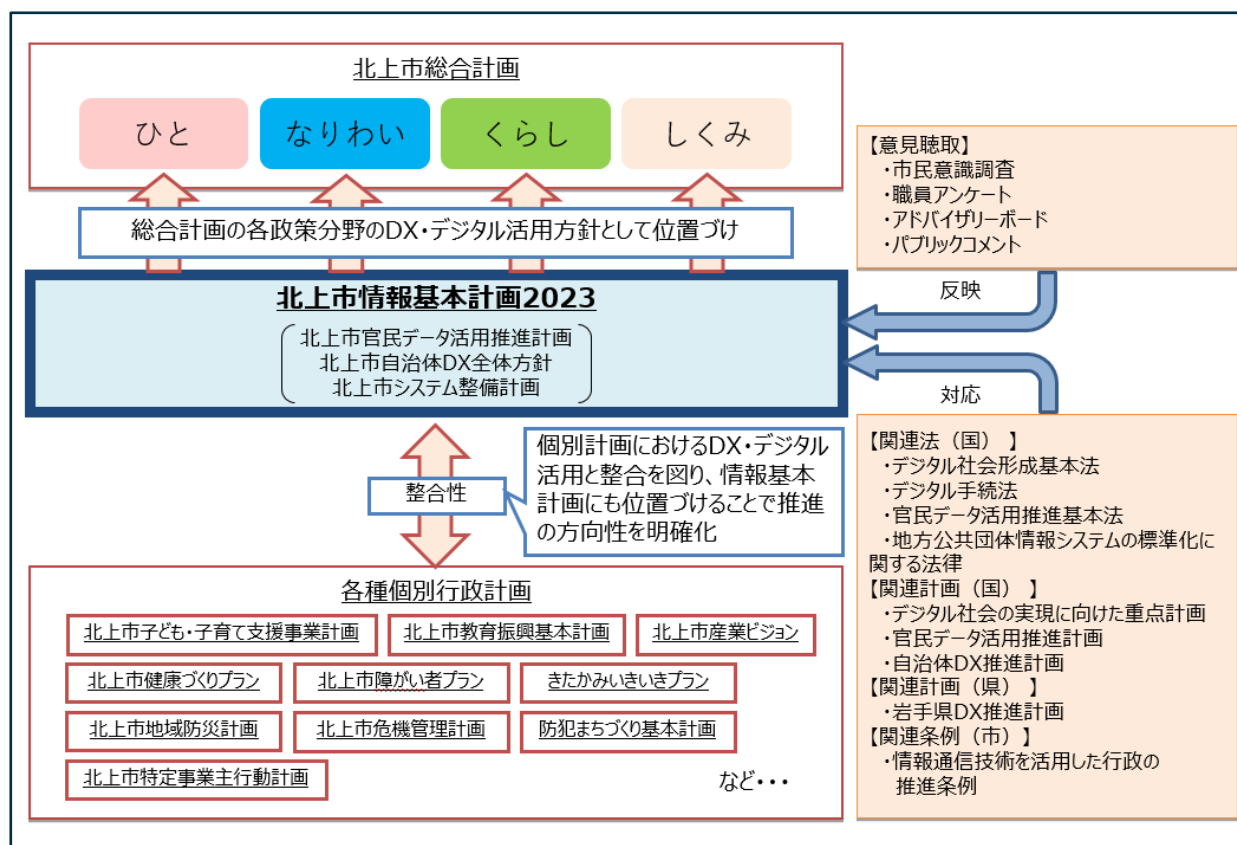
北上市情報基本計画2020の計画期間中は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大もあり、世の中の働き方や生活スタイルが大きく変化し、デジタルトランスフォーメーション（DX）が急速に進んできました。

本計画は、これまでのような単にICT利活用やデータ活用のための計画ではなく、デジタル活用による社会変革を進めるためのDX推進計画として策定します。

(2) 計画の位置づけ

本計画は「北上市総合計画」に掲げるまちづくりの将来像の実現に向け、総合計画や各個別行政計画との整合性を図りつつ、総合計画の各政策分野のDX・デジタル活用方針を示す個別計画として位置づけます。

その他に、本計画は「官民データ活用推進基本法」において策定努力義務とされている、北上市の「官民データ活用推進計画」、北上市におけるDX政策を進めるうえでの基本的推進方針を示す「自治体DX全体方針」、情報通信技術を活用した行政の推進条例の「システム整備計画」として位置づけ、国、県の計画との整合性も確保するものとします。



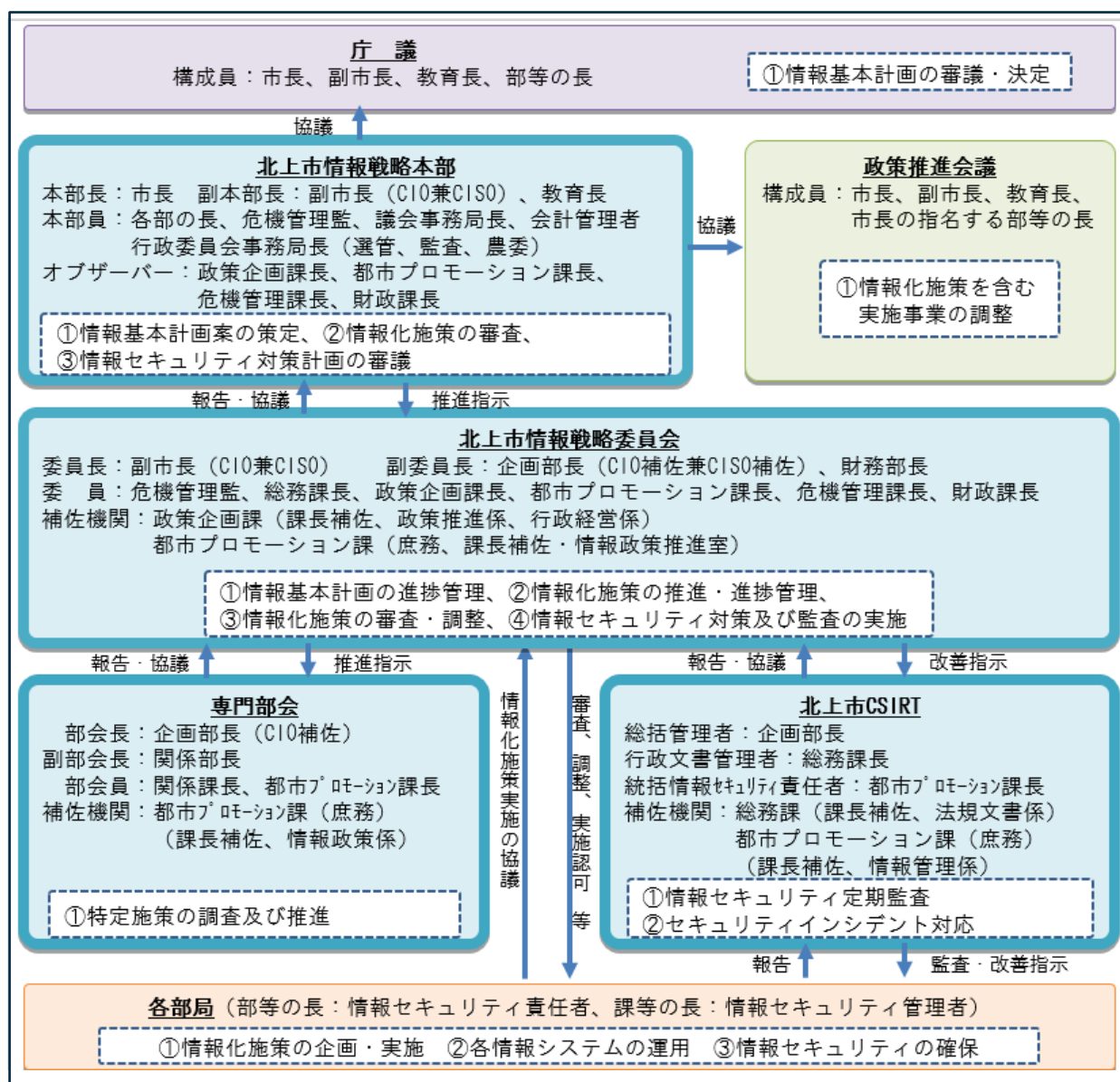
(3) 計画の期間と進捗管理

本計画は、社会情勢の変化に柔軟に対応するため、3年間の計画として策定します。
 なお、計画は毎年度進捗状況を評価、検証し、計画期間中に計画内容の見直しが必要となった場合は、その時点で見直しを行います。

計画期間：令和5年度（2023年度）～令和7年度（2025年度）

(4) 計画の推進体制

- ①市長を本部長とする北上市情報戦略本部で進捗状況を定期的に把握し、具体的な取り組みは、副市長を委員長とする北上市情報戦略委員会で推進を図ります。
- ②情報資産（電子データ、紙情報等）や情報システムの保護・保安などの情報セキュリティ対策は、情報戦略委員会内の専門組織である北上市CSIRTが行います。
- ③その他、特定施策推進のための部会を情報戦略委員会に随時設置し、効果的な政策推進に繋がります。



第2章 情報化を取り巻く社会動向等

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会の変化

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は令和元年12月初旬に世界で感染者が報告され、わが国においても令和2年1月に最初の感染者が確認されました。

感染症の拡大・流行は、我々の生活や社会に大きな影響を及ぼし、暮らしのデジタル化が進む契機となっています。

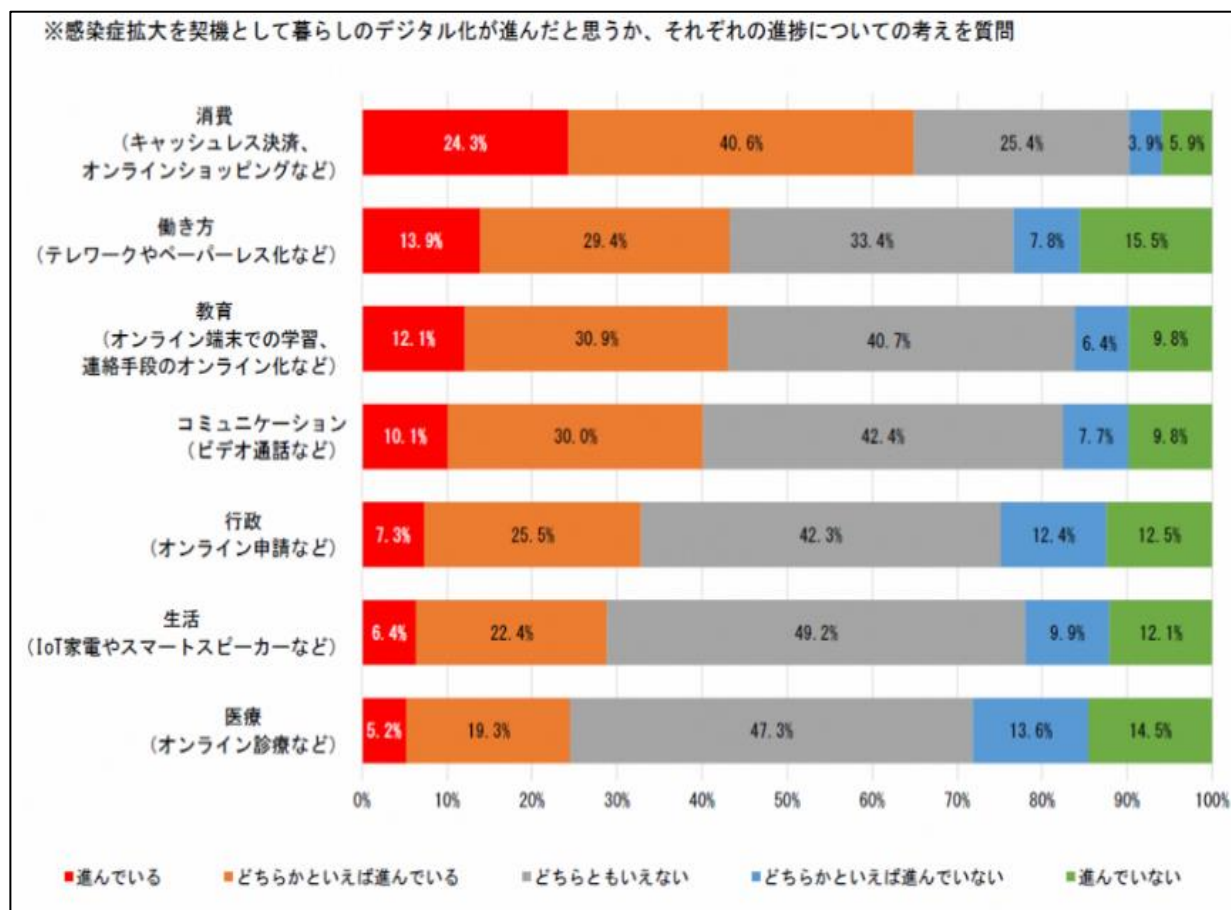


図 1 デジタル化の進展¹

¹ 内閣府：第5回新型コロナウイルス感染症影響下における生活意識・行動の変化に関する調査 30 ページ

① 消費行動の変化

新型コロナウイルス感染予防のため、「対面・接触型」から「非対面・非接触型」の消費行動が広がり、キャッシュレス決済の利用割合、オンライン購入機会、セルフレジ利用割合がそれぞれ増加するなど消費行動が変化してきています。

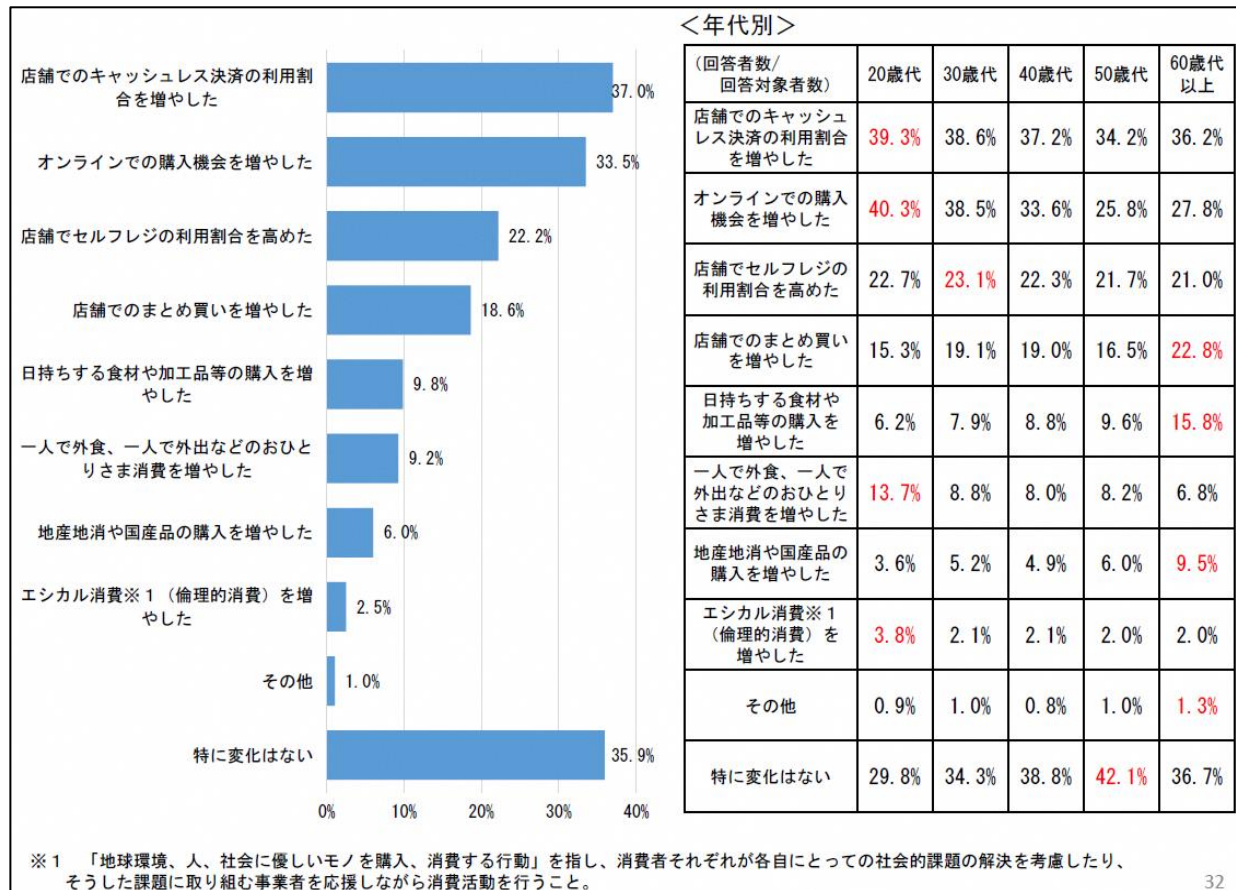


図 2 消費行動の変化²

² 内閣府：第5回新型コロナウイルス感染症影響下における生活意識・行動の変化に関する調査 32 ページ

②働き方の変化

新型コロナウイルス感染症を契機としてテレワークの普及が進み、内閣府が行っている調査によると令和3年4月以降の調査で30%以上の実施率で推移しており、職場へ通勤するというこれまでの働き方から、職場へ通勤しない新しい働き方が広がってきています。

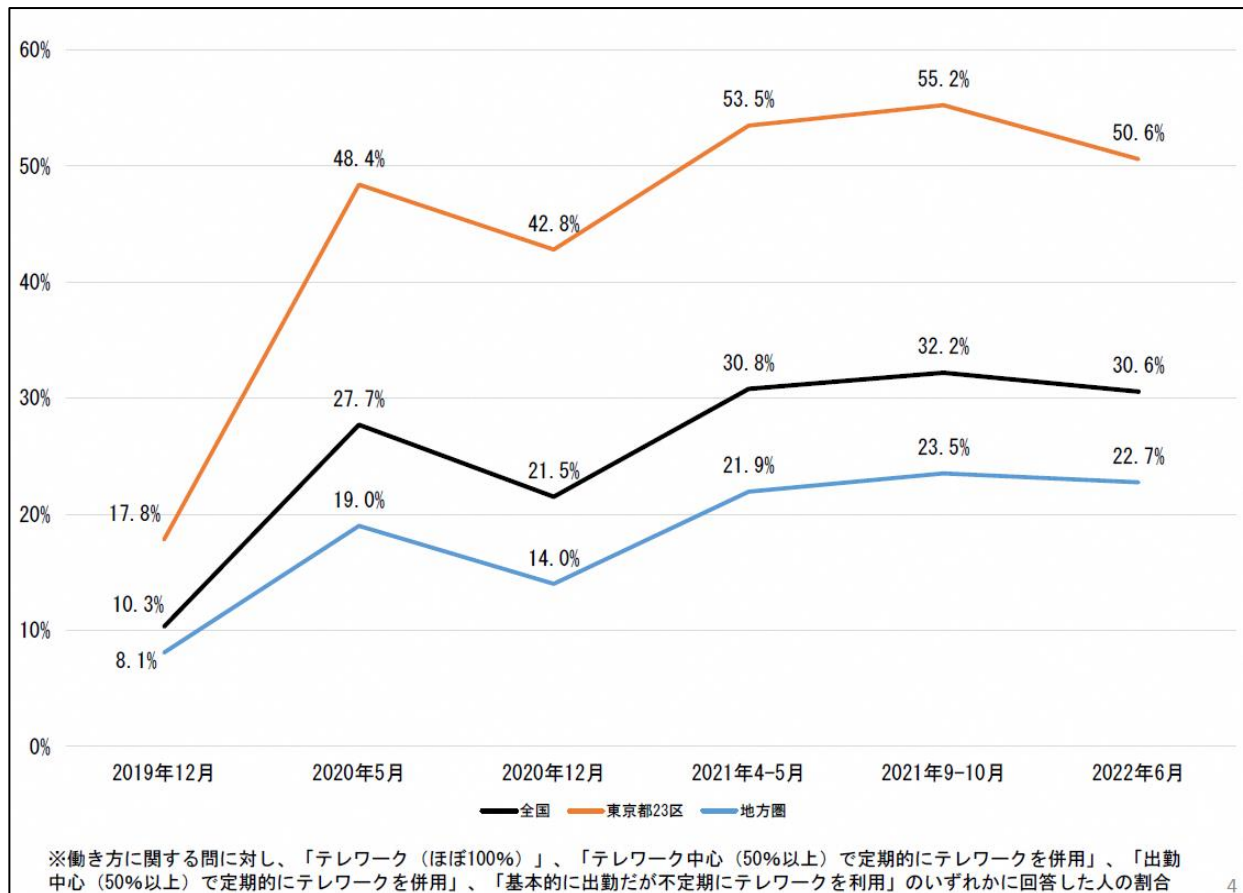


図 3 地域別のテレワーク実施率³

³ 内閣府：第5回新型コロナウイルス感染症影響下における生活意識・行動の変化に関する調査 4 ページ

③コミュニケーションの変化

在宅勤務などの働き方の変化にあわせて、オンラインコミュニケーションツールの利用が拡大しています。

これまでの対面型のコミュニケーションから、非対面でどこからでも参加できるオンラインでのコミュニケーションが広がってきています。

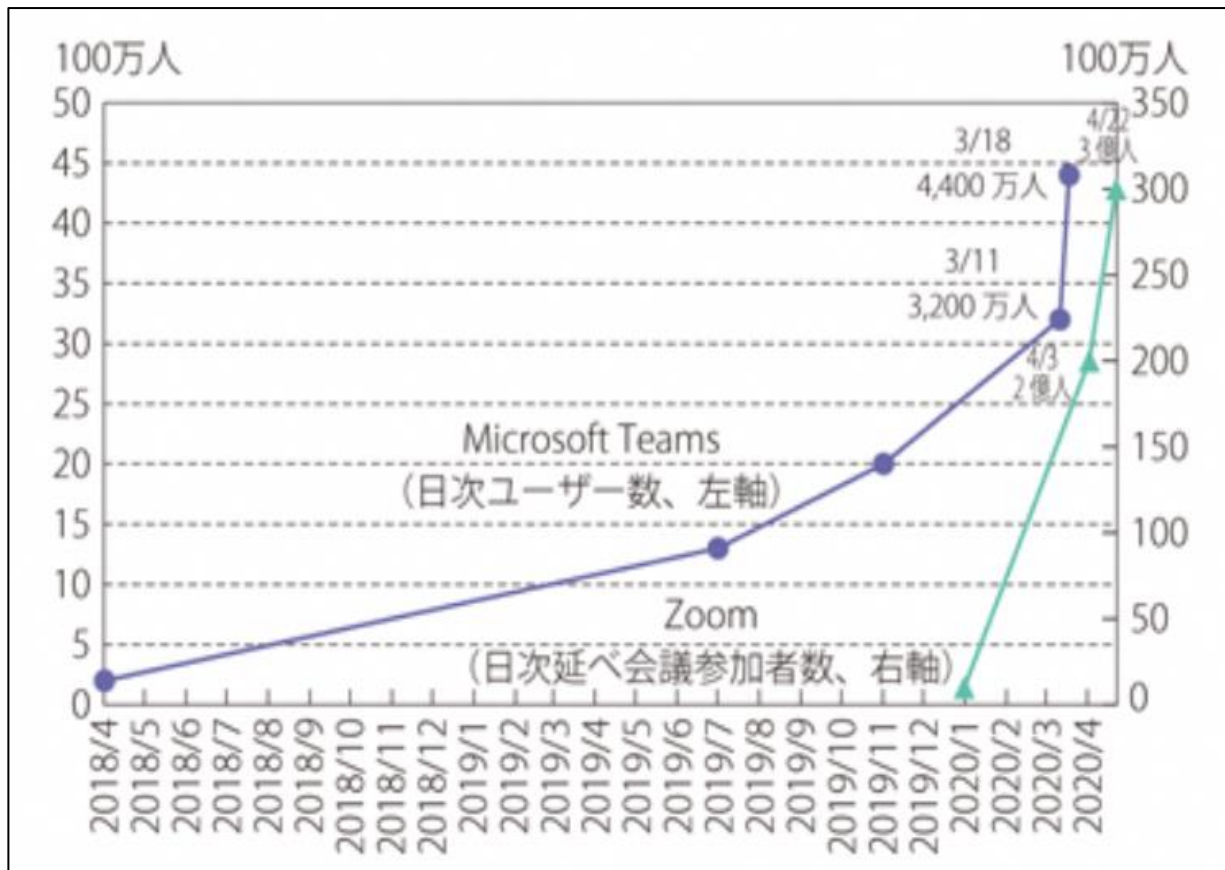


図 4 オンラインコミュニケーションツール（Microsoft Teams 及び Zoom）の利用状況⁴

⁴ 経済産業省：通商白書 2020 第Ⅱ部-第1章-第6節-1-(1)

(2) ICTの普及やデータ活用による生活スタイルの変化

急速なICTの普及は、私たちの暮らしに大きな変革をもたらしています。

時と場所に縛られることなく、いつでもどこでも利用できる利便性の高さから、自分の生活スタイルに応じたサービスを選択することが可能となってきています。

① インターネットを利用したサービスの拡大

NHKや民間放送による常時同時配信及び見逃し配信が開始され、放送受信機が必要だったテレビ番組がインターネットにより視聴可能となるなど、インターネットを利用したサービスが拡大しています。

分類	実施主体	内容
放送局の ネット配信	NHK	NHKプラス。常時同時配信を開始。
	日本テレビ	読売テレビ・中京テレビと共同で、2020年10月から12月まで、「TVer」にて、プライムタイム（夜7時から11時）を中心とした地上波の放送番組のネット同時配信を試行的に実施。
	チャンネル4（英国の民放）	自社のネット配信プラットフォーム「All 4」でターゲティング広告を実施している。
	Radiko（日本）	ラジオの同時配信サービス。サービス開始から10年が経過した。ターゲティング広告「ラジコオーディオアド」を提供した。過去番組データ、会員情報、位置情報を活用した広告配信がおこなわれる。
イベント・ エンターテイン メントの オンライン配信	「PIA LIVE STREAM」チケットぴあ	ライブ、フェス、伝統芸能の公演等も、オンラインで配信。
	ネット動画配信サービス「U-NEXT」 （USEN-NEXT GROUPの株式会社U-NEXTが運営）	コロナ禍において日本人アーティストのライブイベント中止に代わり、オンラインライブ配信を多数実施。 Perfume、Official髭男dism等。
	映画のオンライン先行上映	緊急事態宣言下での映画館閉鎖により、公開ができなかった映画がオンラインで先行配信された。 わが国の事例として、映画会社「アップリンク（UPLINK）」では、『ホドロフスキーのサイコマジック』を期間限定でストリーミング配信した。 米国では新型コロナの影響で中止になった「SXSW 2020 Film Festival」の受賞作品をAmazon Prime上で10日間無料公開を行った。

図 5 オンラインによる番組・イベント配信⁵

⁵ 総務省：令和3年情報通信白書 本編 第1部第2章第1節3-(2)・図2-1-3-5

②情報の伝達（入手）手法の変化

ニュースサービスの利用率は、紙の新聞の利用率が減少し、ポータルサイトやソーシャルメディアによるニュース配信の利用率が伸びており、広く発信された情報入手するスタイルから自分に必要な情報を受け取るというスタイルに変化してきています。

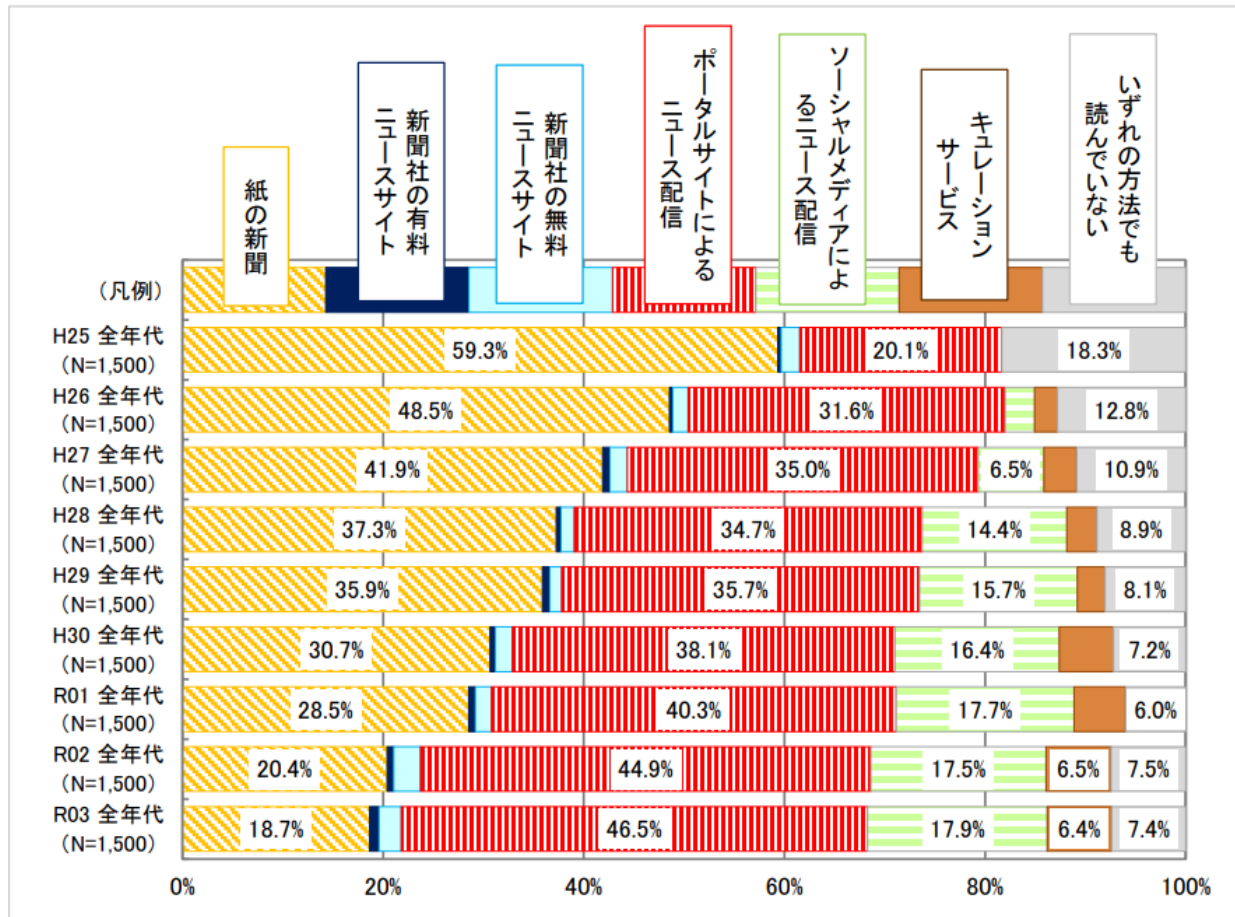


図 6 【経年】最も利用されているテキスト系ニュースサービス⁶

⁶ 総務省：令和3年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査 74 ページ

③ オープンデータを活用したアプリの開発

官民データ活用推進基本法において、国及び地方公共団体はオープンデータに取り組むことが義務付けられました。

オープンデータ化された情報はサイトやアプリの運営者によって活用されており、これらのサイトやアプリは今や生活に欠かせないものとなっています。

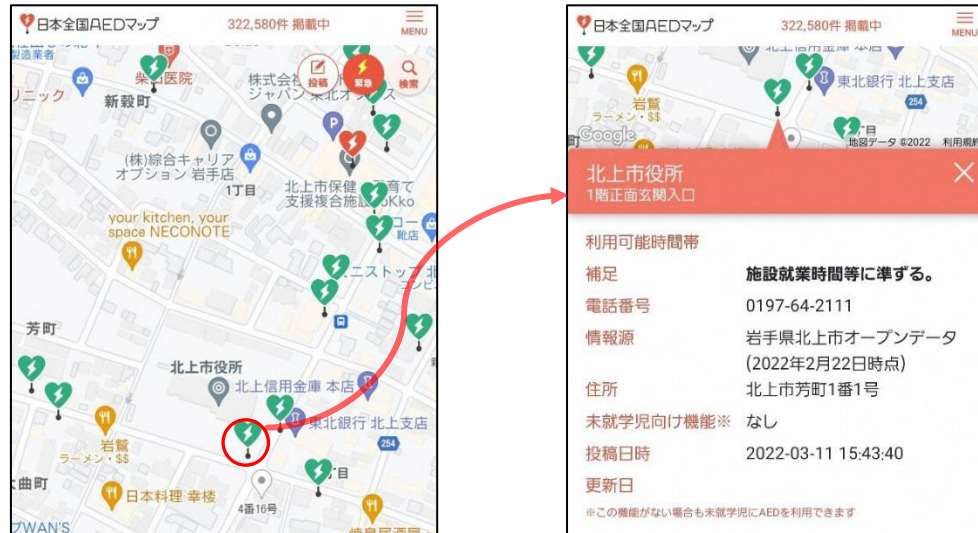


図 7 オープンデータ活用事例（日本全国 AED マップ）

④ 情報セキュリティ対策

ICTが生活に欠かせないツールである一方で、個人情報やインターネット利用履歴の漏えい、コンピューターウイルスへの感染など、インターネット利用時に何かしらの不安を感じる人が74.2%も存在しており、サービスを提供する側のセキュリティ対策と、サービスを利用する側のセキュリティリテラシー（セキュリティに関する正しい知識の習得と適切に活用できる技術）を高める対策が求められています。

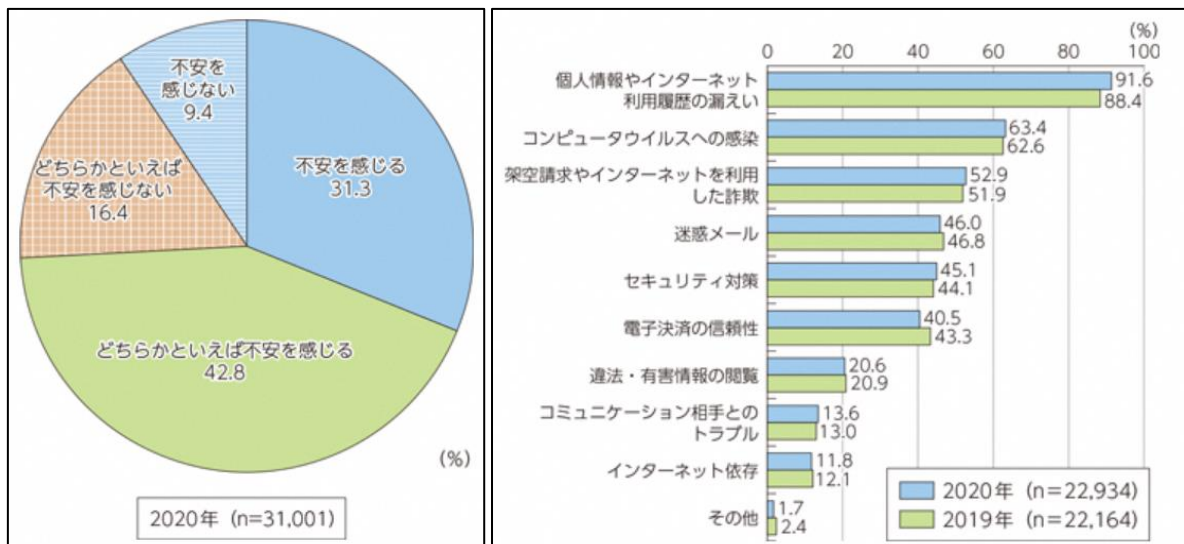


図 8 インターネット利用時に不安を感じる人の割合と不安の内容⁷

⁷ 総務省：令和3年情報通信白書 本編第2部第4章第2節1-(3)・図4-2-1-10、図4-2-1-11

⑤ デジタルデバイド対策

令和2年（2020年）における個人の年齢階層別インターネット利用率は、13歳～59歳までの各階層で9割を超えている一方で、70～79歳が59.6%、80歳以上は25.6%となっています。

また、所属世帯年収別インターネット利用率は、400万円以上の各階層で8割を超えている一方で、200～400万円未満が73.6%、200万円未満では59.0%となっています。

年齢や所得などによって発生するデジタルデバイド（情報格差）対策が課題となっています。

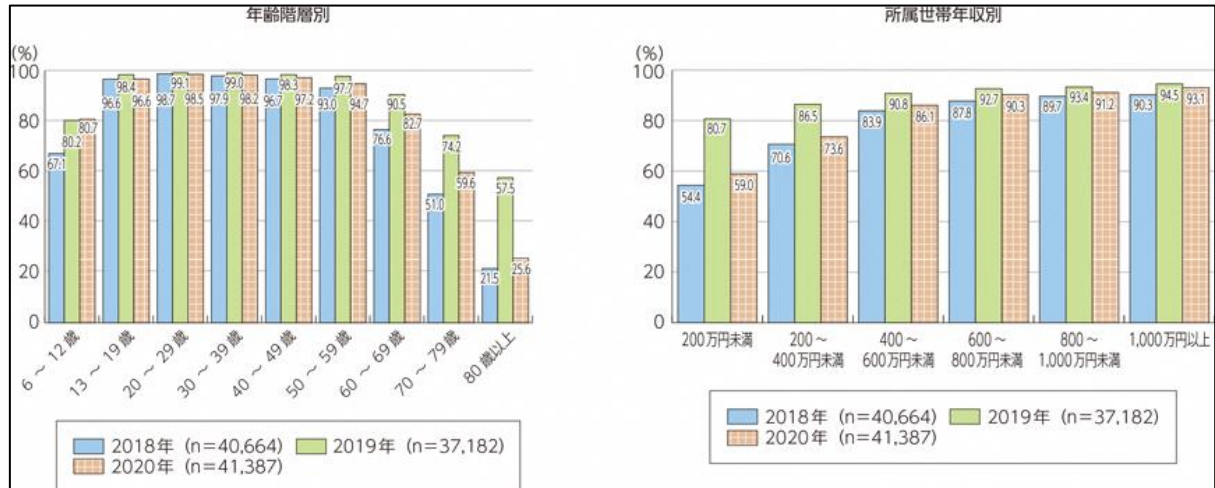


図 9 属性別インターネット利用率⁸

【コラム】DXとGX

国は、2050年カーボンニュートラルの実現、2030年度温室効果ガス排出量46%削減という目標に向けて、グリーン成長戦略などの長期戦略を策定し、今後の進むべき方向性を示しています。

目標達成に向けた取組みを経済の成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上の実現に向けて経済社会システム全体を変革しようというのがGX（グリーントランスフォーメーション）です。

ICTの普及によるペーパーレス化は、若干の電気利用料の増加は見込まれるものの、紙削減によるCO2の排出量が抑えられるため、全体のCO2の排出量は削減されるものと考えられています。

ペーパーレス化は一例ではありますが、DXとGXを進める社会の流れは急速に浸透してきていると言えます。

⁸ 総務省：令和3年情報通信白書 本編第2部第4章第2節1－(2)・図4-2-1-5

(3) 国及び県のDX推進の動き

北上市情報基本計画 2020 策定以降、従来の ICT 利活用から DX 推進へと情報政策の置かれる環境は変化してきています。

① 近年の自治体DX・情報化に関する取組

自治体DX推進計画の策定、デジタル社会の実現に向けた重点計画の策定（デジタル・ガバメント実行計画との統合）など、DX推進の動きが加速してきています。

	総務省自治行政局における取組等	法律の施行、政府全体の政策等
平成29年 (2017年)	11月「地方公共団体におけるクラウド導入に係るロードマップ」の策定 12月「自治体情報セキュリティ向上プラットフォーム」の稼働	3月「地理空間情報活用推進基本計画」の策定 5月「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」の策定 「経済財政運営と改革の基本方針2017」 6月「未来投資戦略2017」
平成30年 (2018年)	5月「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」の策定 9月「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の一部改定 「地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン」の一部改定	1月「デジタル・ガバメント実行計画」の策定 6月「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民活用データ活用推進基本計画」の策定 「経済財政運営と改革の基本方針2018」 7月「未来投資戦略2018」 「デジタル・ガバメント実行計画」の改定
平成31年 令和元年 (2019年)	12月「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定等に係る検討会」の設置	6月「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」（デジタル手続法）の制定 12月「デジタル・ガバメント実行計画」の改定
令和2年 (2020年)	3月「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」の改訂 12月「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」の策定 「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の一部改定 「地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン」の一部改定	12月「デジタル・ガバメント実行計画」の改定 「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」
令和3年 (2021年)	7月「自治体DX推進手順書」の作成	5月「デジタル改革関連法」の成立 12月「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の策定

図 10 近年の自治体 DX・情報化に関する取組⁹

⁹ 総務省：令和3年度自治体DX・情報化推進概要 1 ページ「近年の自治体DX・情報化に関する取組」

また、総務省は「デジタル・ガバメント実行計画」（令和２年12月改定）における自治体関連の各施策で自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化した「自治体DX推進計画」を踏まえて、各自治体が着実にDXに取り組めるよう「自治体DX推進手順書」を令和３年7月に作成しました。これらの推進計画や手順書により、「情報システムの標準化・共通化」「行政手続のオンライン化」などに取り組んでいます。

自治体DX推進計画の対象期間等・自治体の取組内容

自治体DX推進計画の対象期間等

- 2021年1月から2026年3月までを本計画の対象期間とする。
- 本計画は、「(仮称)Gov-Cloud」の活用に向けた検討、デジタル庁の設置など国の動向を反映させるよう適宜見直しを行うとともに、自治体の取組状況に応じたPDCAサイクルにより、進捗管理を行う。
※ 「デジタル・ガバメント実行計画」において、「各施策の取組状況やデジタル庁の設置を踏まえ、その在り方を含めて見直しを検討するとともに、必要に応じて随時、改定等を行う」こととされている。
- 総務省は、国の施策展開を踏まえつつ、業務改革(BPR)を含めた標準化等の進め方について、「(仮称)自治体DX推進手順書」として、21年夏を目途に提示する。

推進体制の構築

- 組織体制の整備 ○デジタル人材の確保・育成 ○計画的な取組み ○都道府県による市区町村支援

重点取組事項

- 自治体の情報システムの標準化・共通化 ○マイナンバーカードの普及促進 ○行政手続のオンライン化
- AI・RPAの利用推進 ○テレワークの推進 ○セキュリティ対策の徹底

図 1 1 自治体DX推進計画の対象期間等・自治体の取組内容¹⁰

¹⁰ 自治体DX推進計画概要（令和２年12月25日）

②岩手県におけるDX推進

DXの推進により県民一人ひとりがデジタル化による恩恵を享受することができる「豊かで活力あふれる希望郷いわて」の実現を基本目標に掲げています。

令和3年7月に、岩手県のデジタル化の推進、地域経済の活性化や暮らしの実現を目指し、産学官金で構成する「いわてDX推進連携会議」を設立しました。

また、令和4年度には、民間有識者参画によりDXを推進するため、令和4年4月にCIO補佐官など4名を委嘱したほか、DXの優良取組事例を表彰するとともに広く紹介することでDXの普及推進を図ることを目的に「いわてデジタルトランスフォーメーション大賞」が新たに創設されました（令和4年度の大賞は、北上市の「保育園DXが起こす、自治体変革の波」が受賞。）。

令和元年度から令和4年度までの4年間で計画期間としていた「岩手県ICT利活用推進計画」にかわり、令和4年度には岩手県DX推進計画（仮称）が策定されます。

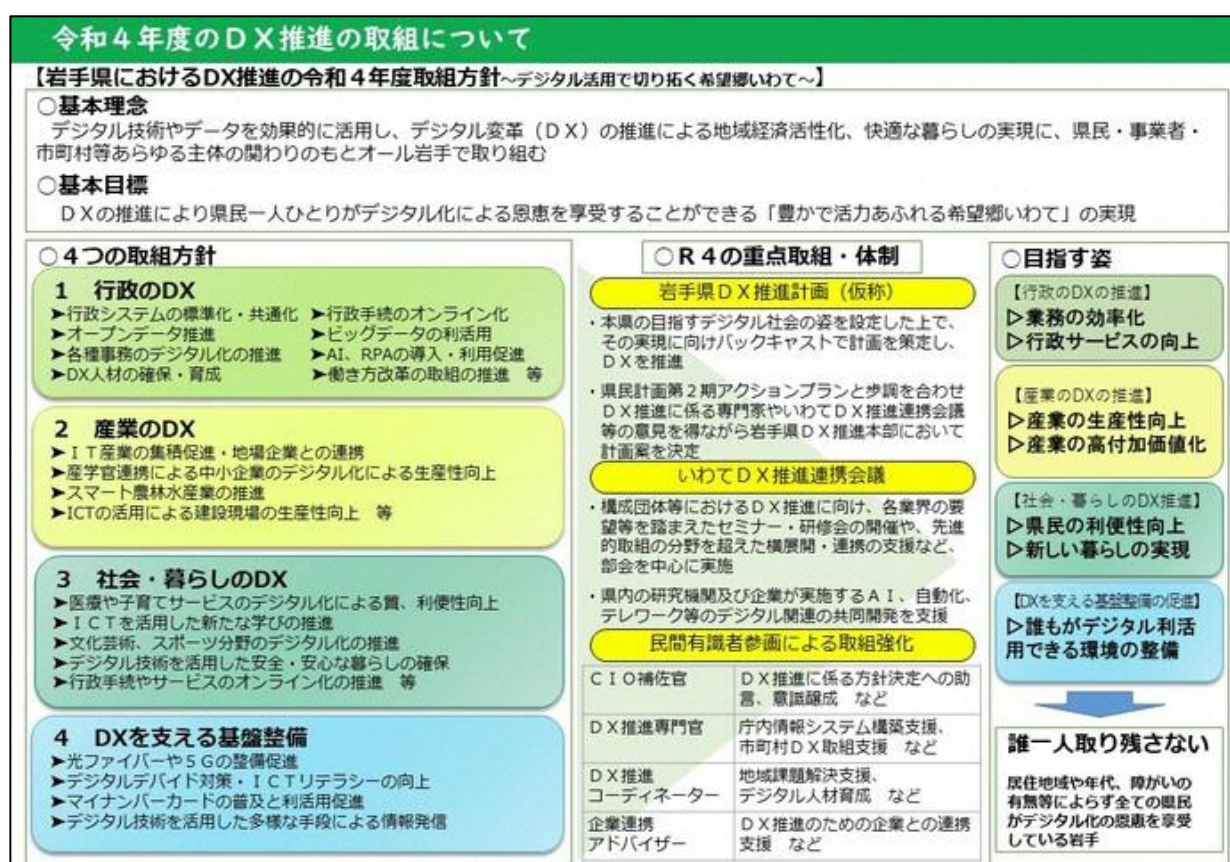


図 12 令和4年度のDX推進の取組について¹¹

¹¹ いわてDXポータルサイト <https://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/jouhouka/1053777/index.html>

第3章 当市の現状と課題

(1) 前計画の取組と評価

令和2年に策定した情報基本計画2020においては、4つの基本目標のもと情報化施策に取り組んで来ました。多くの取組みが完了もしくは開始されていますが、一部は次期計画においても継続した取り組みが必要です。

<基本目標1「ICTによる充実した子育てと学びの環境の実現」>

基本施策	評価	内容
①ICTを活用した、子育て環境の充実	実施	マイナポータルを活用した子育てワンストップサービス（電子申請）や子育てLINEサービスを開始した。
②小中学校におけるICT利活用の推進	実施	市内小中学校に一人一台の学習用端末を配置し、プログラミング教育のほか、学習用端末を活用した教育を進めた。
③ICTリテラシーの向上	実施	出前講座等により、スマートフォンや情報アプリの使い方の支援を行った。

マイナポータルを経由した子育てワンストップサービスがスタートしたことにより、マイナンバーカードを利用したオンラインでの手続きが可能となりました。一方で、マイナンバーカードの交付率が伸びていないことから、オンライン申請の利用者が限定的であるのが現状です。今後は、マイナンバーカードの普及と合わせ、カードを活用したサービスの充実が必要です。

新型コロナウイルス感染拡大の状況下において、小中学校では整備された学習用端末を利用したリモート授業が行われるなど、教育現場でのICT利活用が進んできていることから、児童・生徒、教職員のICTリテラシーやICTスキルの向上、学習用端末の更なる活用に向けた研究、実践に取り組んでいく必要があります。

<基本目標2「ICTによる力強い地域経済の実現」>

基本施策	評価	内容
①キャッシュレス社会への対応	一部実施	納税通知書のバーコードを活用した納税が可能となった。手数料や利用料等のキャッシュレス対応は、方針決定に留まった。
②地元事業者の経営力向上	一部実施	他団体開催のセミナーの広報支援等は行ったが、市主体では実施していない。
③オープンデータの推進	実施	北上市オープンデータガイドラインを策定し、オープンデータの公開を進めてきた。

キャッシュレス決済によるポイント還元事業などを通して、市民にとってもキャッシュレス決済が身近なものになってきました。民間のキャッシュレス対応が進んできていますが、行政のキャッシュレス対応は納税のバーコード決済など一部を除き対応が遅れており、手数料や利用料等のキャッシュレス決済対応を進める必要があります。

新型コロナウイルス感染症の影響と変化する消費行動へ対応するため、ICT化やDXの側面から、北上市産業ビジョンにおける課題も踏まえながら事業者支援に取り組んでいく必要があります。

オープンデータガイドラインを策定しオープンデータの公開を進めてきましたが、国が推奨するオープンデータセットにとどまらず、行政活動で得られたデータのオープンデータ化を検討しています。

<基本目標3「ICTによる安全・安心・快適なくらしの実現」>

基本施策	評価	内容
①デジタル行政サービスの推進	一部実施	証明書コンビニ交付や市民課窓口のデジタル化などの取組が実現した一方、マイナンバーカードを利用した独自サービスの実現には至らなかった。
②ICTによる快適な生活環境の整備	実施	健康ポイント事業、遠隔診療サービス、バスロケーションシステムなどの運用を開始した。
③生活関連情報・災害関連情報受発信の充実	実施	コミュニティFMのサイマル放送設備を整備した。LINEアプリの運用を開始した。
④格差のない情報環境整備	一部実施	未整備地域への光ファイバー網の整備が進められた。一方で、公共施設への無線LAN整備が完了していない。

証明書のコンビニ交付、転入手続きの事前予約、バスロケーションシステムなど行政サービスのデジタル化が進んだものの、マイナンバーカードを利用した独自サービスは着手できておらず、今後のマイナンバーカード普及促進とあわせて検討課題となっています。

コミュニティFMのサイマル放送アプリやLINEアプリなど、情報発信の充実を図ってきました。アプリのダウンロード数や登録件数だけでなく、アクティブユーザー（実際にアプリを日常的に利用している人）がどの程度いるのかモニタリングをしながら、多くの人に利用されるように品質を管理していくことが今後の課題です。

令和2～3年度にかけて市内の未整備地域への光ファイバーの整備が進められ、市内のどこでも高速インターネットが利用できる環境が整いました。一方、公共施設への無線LAN整備は、災害時に優先的に開設する第1次避難所となる施設でも完了しておらず、切れ目ない情報受信環境を実現するためには、災害発生時にインターネット利用が見込まれる公共施設などには、引き続き無線LAN等の環境整備が必要です。

<基本目標4「ICTによる効率的な行政経営とスマート自治体の実現」>

基本施策	評価	内容
①ICTによる業務の生産性向上の推進	一部実施	AI・RPAの活用を進めた。生産性向上などを目的に、次期業務環境整備計画を策定した。
②システム運用の最適化・効率化の推進	一部実施	業務システムの標準化・共通化など社会情勢が大きく変化しており、国のマスタースケジュールに合わせて取組みを進めた。
③情報セキュリティ対策の推進	実施	セルフチェック、eラーニング、情報セキュリティ監査を実施した。
④ICTガバナンスの強化	実施	庁内の推進体制を整備し、民間企業出身のDX推進リーダーを1名採用した。

AI技術やRPAの導入により生産性が向上している業務がある一方で、全庁的な普及が進んでいないのが現状です。生産性向上の手法として単にAIやRPAを推進するのではなく、これまでのような紙媒体の使用を前提とした業務から、根本的にデジタルデータの使用を前提とした業務に変革することが課題です。令和5年度に迎える機器やシステムの大規模更新、令和7年度末までに完了予定の業務システムの標準化・共通化など、根本から業務変革を進めるために次期基本計画においても継続して取組みを進めます。

セルフチェック、eラーニング、情報セキュリティ監査などは、情報セキュリティ対策として継続して取組んでいくことが重要です。

民間企業出身のDX推進リーダーの採用により庁内のDXは加速度的に進んでおり、持続可能な推進体制を整備する必要があります。

(2) 市民の ICT 利用状況

令和4年度市民意識調査¹²において、市民のICT利用状況を調査しています。

① インターネットを利用する際に使用する機器

Q1 インターネットを利用する際に使用する機器は何ですか。(いくつでも)

(単位：％)

カテゴリ	年齢							
	16歳 ～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代 以上	無回答
パソコン	50.0	54.7	56.3	58.1	56.7	44.4	19.4	33.3
スマートフォン	100.0	96.9	96.9	94.1	89.3	77.2	35.5	58.3
タブレット端末	37.5	28.1	34.4	30.9	26.0	15.4	5.5	8.3
携帯電話 (スマホを除く)	-	3.1	4.2	3.7	4.7	3.7	4.6	8.3
テレビ	33.3	28.1	20.8	20.6	18.7	11.7	9.7	16.7
ゲーム機	20.8	34.4	30.2	16.9	5.3	-	-	-
全く利用した ことがない	-	1.6	-	-	4.0	8.0	41.5	16.7
その他	-	-	-	-	1.3	0.6	-	-
無回答	-	-	-	2.2	-	1.2	8.8	8.3

使用機器ではスマートフォンが全世代において1位で、特にも30歳代以下の世代では96%以上の人がスマートフォンを利用しており、生活に欠かせないツールとなっていることがうかがえます。

世代の特徴が特に出ているのは、テレビ、ゲーム機で、若い世代ほど多い傾向にあります。インターネットテレビのサブスクリプションサービスやオンラインゲームの普及が背景にあると考えられます。

インターネットが多くの人に利用されている一方で、50歳代以上にインターネットを全く利用したことがない人が存在しており、特にも70歳代以上ではスマートフォンを利用しているという回答を上回り、回答割合の1位となっています。インターネットを利用したことがない世代に対してどのようなアプローチでデジタルの恩恵を受けられる政策を展開していくのか、利用者能力の向上だけでなく情報手段の多様化によるデバイドの低減などのデジタルデバイド対策の必要性があることを裏付けるものとなっています。

¹² 北上市在住の16歳以上の住民の方から調査対象者を無作為に抽出した1,700名を対象に、令和4年7月7日～8月8日の期間で調査を実施。有効回答数は871件（有効回答率51.2%）で、うちWeb回答は237件（回答者の27.2%）であった。

② インターネットの利用目的

Q2-1 インターネットの利用目的は何ですか。（いくつでも）

（単位：％）

カテゴリ	年齢							
	16歳 ～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代 以上	無回答
電子メールの送受信	45.8	42.2	61.5	60.3	56.0	49.4	22.6	33.3
ホームページやブログの閲覧、 開設、更新	41.7	40.6	66.7	51.5	42.7	28.4	10.6	16.7
SNS（LINEなど）	95.8	90.6	89.6	86.0	80.0	63.0	25.3	41.7
音声や動画での通話	54.2	56.3	57.3	41.9	30.7	27.2	7.8	8.3
動画投稿・共有サイト	45.8	53.1	50.0	32.4	20.0	6.8	1.8	8.3
情報検索	62.5	57.8	61.5	69.9	68.7	64.2	31.3	33.3
通信教育・遠隔授業	20.8	9.4	12.5	10.3	4.7	1.2	1.4	-
商品、サービスの購入、金融取引	58.3	51.6	66.7	47.1	44.0	22.2	9.7	33.3
テレビ、映画等の配信サービス	62.5	59.4	45.8	36.0	23.3	17.3	5.1	8.3
オンラインゲーム	62.5	50.0	37.5	30.1	7.3	4.3	0.9	8.3
クイズ、懸賞応募、アンケート 回答	20.8	6.3	17.7	15.4	14.0	6.2	0.9	-
行政手続き	-	18.8	19.8	8.8	6.0	4.9	5.1	8.3
その他	-	-	1.0	-	1.3	1.9	1.4	-
無回答	4.2	-	-	3.7	3.3	11.7	50.2	33.3

各年代ともSNSの利用が上位（50歳代以下ではすべての世代で1位）となっていますが、次の設問（利用しているSNS）からもわかるように、SNSの中でもLINEの利用がインターネット利用の目的として大きなウェイトを占めていることが分かります。

電子メール、ホームページ閲覧といったインターネット普及開始当初からの機能を利用目的としている人は30歳代から50歳代にかけて多く見られる一方で、インターネットの急速な拡大に伴い増加してきたSNS、音声や画像での通話、動画投稿・共有サイト、テレビ等の配信サービス、オンラインゲームといった機能を利用目的としている人は、30歳代より若い世代に多く見られます。

電話回線による通話がインターネット利用の通話へ、メールやブログがSNSや動画投稿サイトへと、時代の移り変わりとともに各世代の主たるツールが変化してきていることがうかがえます。

③利用している SNS

Q2-2 利用しているSNSは何ですか。(いくつでも) (単位：%)

カテゴリ	年齢							
	16歳 ～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代 以上	無回答
Facebook	4.3	20.7	38.4	29.9	21.7	11.8	9.1	-
Twitter	56.5	86.2	57.0	31.6	23.3	5.9	3.6	20.0
LINE	95.7	100.0	100.0	98.3	97.5	96.1	100.0	100.0
Instagram	69.6	72.4	57.0	45.3	33.3	8.8	5.5	20.0
TikTok	56.5	32.8	17.4	13.7	6.7	4.9	-	-
その他	4.3	1.7	1.2	0.9	2.5	-	-	-
無回答	4.3	-	-	-	-	2.0	-	-

LINEの利用率は、全ての世代で95%以上となっており、誰でも使えるコミュニケーションツールとなっています。

Facebookは主に30歳代と40歳代が利用者の中心となっていますが、若い世代では利用が少なく、20歳未満では5%にも満たない状況です。

これに対して、30歳代以下ではTwitterとInstagramが多くなっているほか、20歳未満ではTikTokの利用が50%を超えています。

カテゴリ	性別	
	男性	女性
Facebook	26.0	18.4
Twitter	38.1	28.1
LINE	98.1	98.3
Instagram	31.3	43.5
TikTok	12.5	14.4
その他	1.5	1.0
無回答	0.4	0.7

LINE以外のSNSの利用については性別による違いも見られ、女性ではInstagramが2番目に多かったのに対して、男性はTwitterが2番目に多くなっています。

また、FacebookやTwitterといった文章中心のSNS利用者が男性に多いのに対して、InstagramやTikTokといった画像や動画が中心のSNS利用者は女性が多くなっています。

SNSは身近な情報発信ツールですが、広く情報を発信するためには、特定のSNSではなく、利用者の属性の違いを考慮しながら利用すること効果的であると考えられます。

④ マイナンバーカードの利用状況

Q3-1 マイナンバーカードを利用して行政サービスを受けたことがありますか。（いくつでも）

（単位：％）

カテゴリ	年齢							
	16歳 ～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代 以上	無回答
税の電子申告手続き	-	3.1	5.2	3.7	4.0	3.7	4.6	-
住民票等のコンビニ交付	8.3	14.1	18.8	7.4	4.7	4.3	0.9	-
特別定額給付金（10万円給付）	12.5	3.1	10.4	6.6	4.0	4.3	3.2	-
マイナポイント事業	12.5	17.2	36.5	20.6	15.3	11.1	4.6	-
本人確認書類として提示や写しの提出	8.3	18.8	24.0	14.7	10.7	9.9	12.9	8.3
ぴったりサービス（オンライン申請）	-	-	-	-	-	0.6	0.5	-
マイナンバーカードを持っているが利用していない	29.2	20.3	14.6	13.2	18.0	33.3	29.5	16.7
マイナンバーカードを持っていない	33.3	43.8	38.5	53.7	57.3	46.9	46.5	66.7
その他	-	1.6	2.1	-	-	0.6	1.4	-
無回答	8.3	3.1	-	3.7	2.0	3.1	5.5	8.3

年代別に見てみると、40歳代以下では利用されている割合が比較的多いですが、60歳代以上では約30%が利用していないと回答しています。

マイナンバーカードが利用されているカテゴリを見ると、マイナポイント事業での利用が一番多く、次に本人確認書類としての利用となっており、電子証明書を活用したサービスの利用が少ない状況であり、マイナンバーカードを活用したサービスの増加なくして、カード普及促進なしという現状が浮かび上がってきます。

住民票等のコンビニ交付は20歳代及び30歳代で14%～18%の利用率となっており、いつでもどこでも交付が受けられる利便性が高いコンビニ交付サービスが、若い世代を中心に受け入れられていることがうかがえます。

マイナンバーカードを持っていない割合は、各世代で33.3%～57.3%と高くなっています。40歳以上では約5割の人がマイナンバーカードを持っていないものの、次の設問において「マイナンバーを取得するつもりがない」と回答した人は約1割であることから、取得のタイミングをうかがっている人が約4割程度存在¹³していると言えます。

¹³ その後、カードを申請していない市民がカードを取得しやすいように、国のマイナポイント事業にあわせて出張申請等の取り組みを行った結果、令和5年2月時点で申請率は70%を超えている。

⑤ マイナンバーカードを取得するためには

Q3-2 どのようになればマイナンバーカードを取得したいと思いますか。（いくつでも）

（単位：％）

カテゴリ	年齢							
	16歳 ～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代 以上	無回答
取得予定（申請中を含む）	50.0	14.3	27.0	21.9	12.8	5.3	12.9	12.5
制度や安全性を理解できれば取得したい	25.0	32.1	32.4	28.8	38.4	51.3	31.7	25.0
取得手続きを支援してくれれば取得したい	12.5	21.4	24.3	21.9	20.9	15.8	15.8	-
生活が便利になれば取得したい	50.0	28.6	16.2	28.8	33.7	32.9	24.8	12.5
お得なサービス（ポイント付与や手数料減免など）が受けられれば取得したい	12.5	32.1	27.0	26.0	17.4	5.3	6.9	25.0
どのような状況でも取得するつもりはない	-	3.6	10.8	12.3	8.1	6.6	13.9	-
その他	-	7.1	5.4	2.7	10.5	6.6	9.9	12.5
無回答	-	-	2.7	-	1.2	1.3	5.0	25.0

20歳代以上の各世代で「制度や安全性の理解できれば取得したい」の回答が一番多く、マイナンバー制度やマイナンバーカードの安全性への理解が進んでいないことがうかがえます。

また、カードを利用したサービスについては、20歳代～40歳代がポイント付与や手数料減免などの金銭的なインセンティブを求める傾向があるのに対して、50歳代以上は生活の便利さを求めていることが見えてきます。

一方で、どのような状況でも取得するつもりはないとの回答が1割程度あります。

このように、マイナンバーカード交付の支障となっている要因が見えてきていることから、アンケート結果を踏まえて、マイナンバーカードを利用したサービスの拡充と、マイナンバー制度やマイナンバーカードの安全性の周知を図る必要があります。

第4章 計画の基本方針と基本目標

(1) 計画の基本方針

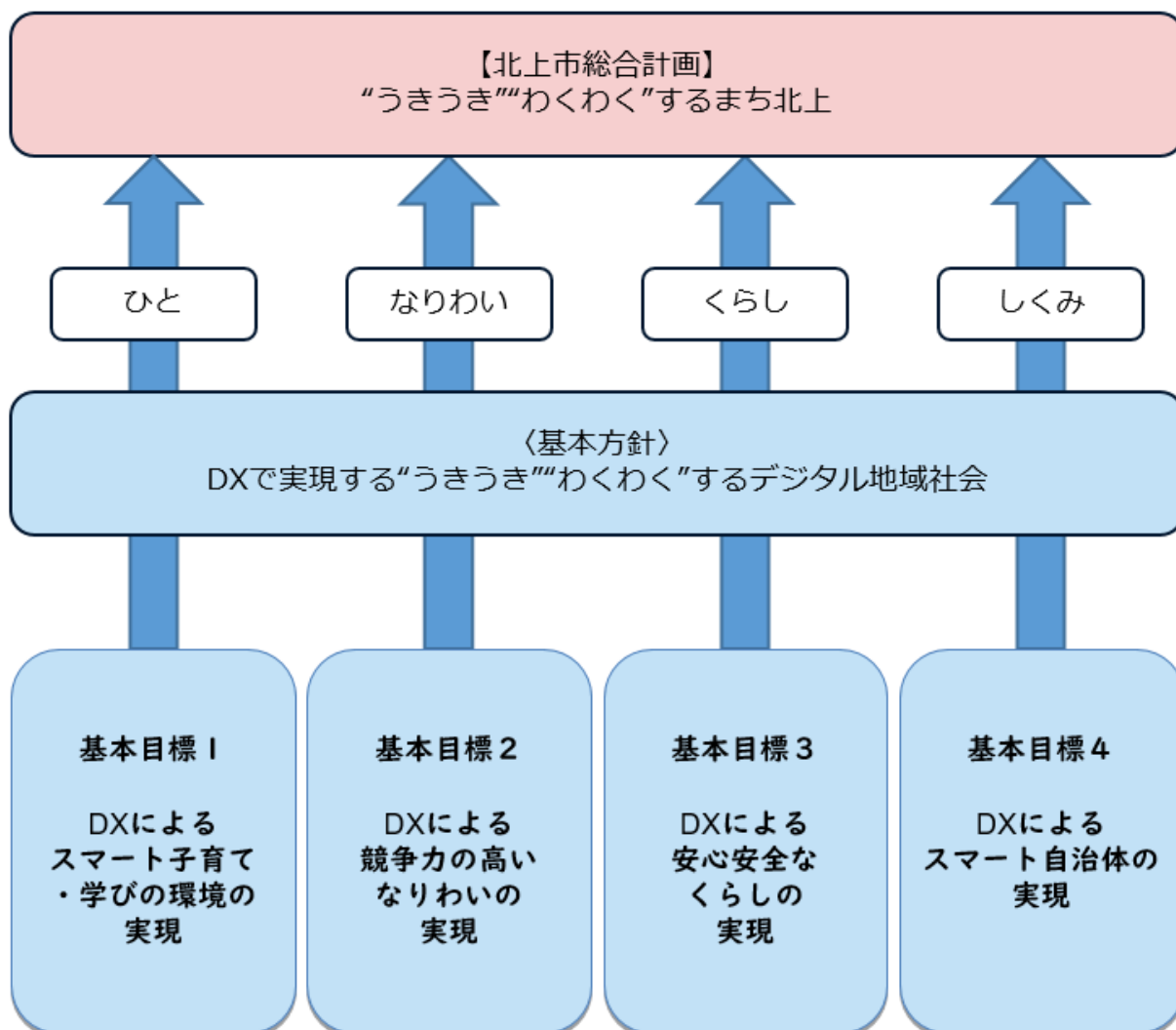
DXを推進するにあたり、一番重要なのは「どのようなICTツールを入れていくか」ではなく「どのような社会を実現させていくか」ということです。

既存概念にとらわれず、「市民にとって良し」「市にとって良し」「職員にとって良し」の三方良しのDXにより、北上市総合計画が目指す将来の都市像「“うきうき”“わくわく”するまち北上」を実現するため、北上市情報基本計画2023の基本方針を次のとおり定めます。

DXで実現する“うきうき”“わくわく”するデジタル地域社会

(2) 計画の基本目標

北上市総合計画が目指すまちづくりの将来像をDXにより実現するため、総合計画の4つの基本目標に沿って、今から取り組むべき情報化施策の基本目標を定めます。



基本目標 1：DXによるスマート子育て・学びの環境の実現

子育て関連の手続きや申請などはスマートフォンを活用したオンライン化を引き続き推進することとし、子育て世代＝スマホ世代が子育てしやすい環境を構築するとともに、子育て関連部署のDXを進め、質の高い子育て支援サービスにつなげます。

学校に配置した1人1台端末の更なる活用を進めていくとともに、オンラインセミナー・デジタルアーカイブなどデジタル技術を活用した学びの環境を実現します。

<現状と課題>

- ・子育て世代のスマートフォン所有率が約95%以上である一方で、子育て世代への各種施策は紙書類のやり取り、対面での聞き取り、電話やファクスで受け付けており、オンライン対応が遅れています。令和4年度から、親子保健事業の各種教室の参加受付をオンライン化するなど市民目線でのDXが始まっており、この取り組みをさらに広げて、業務そのものを変革していく必要があります。
- ・GIGAスクール構想にあわせて小中学校に1人1台端末の配備、運用が開始され、新型コロナウイルス感染症の拡大による学級閉鎖に伴うリモート授業が行われるなど、児童・生徒にとってもICTがより身近なものとなっています。端末利用が文具的活用にとどまらず、デジタルを活用し社会に積極的に参加する能力を身につけることができるよう、ICT教育を推進していく必要があります。

基本目標 2：DXによる競争力の高いなりわいの実現

キャッシュレス決済やECサイト¹⁴の利用などの消費行動の変化に対応していくため、デジタル活用とDXによる事業者支援を進めるとともに、中小企業の技術開発力と生産性の向上をDXにより後押しし、力強い地域経済創出につなげていきます。

ICTを活用したスマート農業や林業の普及により、持続可能な農林業を後押しし、効率的な生産体制の構築につなげていきます。

<現状と課題>

- ・今後、北上市の生産年齢人口は全国と同様に実数、割合とも減少していくことが予測されている一方、近年の有効求人倍率は高い値で推移しており、求人超過の状態が続くことが予想されます。市内産業を維持するため、少人数でも事業を続けることができるよう生産性の向上を図ることが必要です。
- ・国ではSociety5.0の実現に向けての取り組みを進めるとともに、DXによる社会全体の革新を目指しています。市内事業者にも対応が求められてきますが、デジタル化が進んでいない事業者もあり、それぞれの事業者の段階に合わせた支援と、デジタルを活用するための人材育成を図る必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、人との接触を避けるため、大手ECサイトのユーザーが増加し対面での買い物が避けられるようになっていきます。市内事業者のキャッシュレス化やEC導入への支援など、消費者のニーズに合わせた業務変革を進めるとともに、ポストコロナ社会を見据えた外国人観光客の受入体制の整備が必要です。

¹⁴ electronic commerce の略。電子商取引。インターネットなどのネットワークを利用して電子的に契約や決済といった商取引をすること。

基本目標 3：DXによる安心安全なくらしの実現

多くの市民がデジタル化の恩恵を受けられるよう、ICT利用のバリアフリー化（言語、障がい、デジタル機器の操作スキルの差によらないデジタル活用）を進めるとともに、保健・福祉分野の業務のICT活用とDXを進め、相談支援などの市民に寄り添う業務に注力し、生きる喜びと生涯安心のくらしをサポートしていきます。

安心安全なくらしに必要な情報を、各種SNSを通じて発信するとともに、今後は、自然災害だけでなく様々な危機事案の発生時に、必要な情報を受信できる無線環境の整備を進めます。

<現状と課題>

- ・スマートフォンアプリを活用した健康福祉ポイント制度やモバイルクリニックの実証事業など、健康福祉分野でのICT利用が始まっています。一方で、これらのデジタルサービスを利用したくても、機器の操作が不慣れなどの理由によりサービスを利用できない市民への支援を求める声もあることから、地域、年齢を問わず、ICTを活用したくらしのサポートをする必要があります。
- ・保健福祉分野は、「申請→審査→認定」といった定型的なルーティン業務が多く存在する一方で、高齢化の進展により今後もこれらの業務は増大するものと見込まれることから、業務の見直しによる生産性の向上は喫緊の課題です。
- ・災害発生時に備えて、これまでは避難所へのWi-Fi整備を進めてきていますが、これに加えて、多様な危機事案の発生を想定し、滞留者や帰宅困難者などが生じ得る可能性がある観光地や公共施設へのWi-Fi整備などの情報伝達インフラを確保しなければなりません。あわせて、情報インフラを活用した「情報収集～判断～対応」を行うことを想定した、危機事案の発生時における対応方法の見直しを進めていく必要があります。

基本目標 4：DXによるスマート自治体の実現

業務のデジタル化を推進し、行政活動のデータをオープンにすることで、市民協働のまちづくりにつなげていきます。

デジタル技術を活用した業務変革を進め、企画立案や相談業務などのいわゆるコア業務に人材を振り向け、効果的・効率的な行政経営を進めていきます。

<現状と課題>

- ・市民自らが地域社会に関心を持ち、自ら考え行動するために、いわゆる「まちづくり関係条例」などの整備に取り組んできていますが、市民協働のまちづくりを進化させていくためには、「行政活動のデータは市民との共有財産である」との認識を持ち、行政の活動状況に関するデータをオープンにしていく必要があります。
- ・多様化・複雑化する市民ニーズや地域課題へ適切に対応するためには、より効率的な行政運営が必要です。しかし、その手法は、これまでのような単にICTツールを入れるだけの「業務効率化」ではなく、市民の行動に即してDXの視点により業務フローを抜本的に見直す「業務変革」へとチェンジしていく必要があります。
- ・単に自組織の殻の中で仕事をするのではなく、組織の縦割りを打破してDXを加速して業務変革を進めるためには、職員のスキルの底上げを図り、変革を継続する仕組みづくりが必要です。

第5章 基本施策

基本目標1：DXによるスマート子育て・学びの実現

基本施策① 子育て関係施策のデジタル化 ・オンライン化の推進	官民データ活用推進計画「オンライン化原則」 自治体DX推進計画「自治体の行政手続きのオンライン化」 関連計画「北上市子ども・子育て支援事業計画」
【取組の概要】 子育て世代がオンラインでサービスを受けられる子育て関係施策を拡充していくため、子育て関係業務のDXに引き続き取り組みます。	
【具体的な取組（関連計画における取組）】 ・妊産婦・乳幼児訪問のオンライン対応など親子保健相談業務の見直し ・児童発達支援サービスの官民協働 ・保育業務の負担軽減と保育の質の向上に繋がる保育園等の帳票記録のデジタル化	
基本施策② ICTツールを活用した教育の推進	官民データ活用推進計画「 — 」 自治体DX推進計画「 — 」 関連計画「北上市教育振興基本計画」
【取組の概要】 デジタル技術の利用を通じて社会に積極的に関与し参加する能力を持つ人材を育てるため、1人1台のタブレット端末の更なる活用とICTを使いこなすうえで必要となるリテラシー教育を進めるとともに、個別最適な学びを促進し、学力向上の一助とします。	
【具体的な取組（関連計画における取組）】 ・1人1台端末を活用した授業の実施 ・不登校児童生徒に対するオンライン授業の実施 ・デジタル教科書の活用	

基本施策③ 学校等における業務のICT化推進	官民データ活用推進計画「オンライン化原則」 自治体DX推進計画「セキュリティ対策の徹底」 関連計画 「北上市教育振興基本計画」
【取組の概要】 保護者の利便性向上と学校業務の効率化を図るため、学校業務のDXを進めます。あわせて、DXにより業務のICT化を実現するため、教育委員会の情報セキュリティ対策基準の策定を進めます。	
【具体的な取組（関連計画における取組）】 ・県下で統一する統合型校務支援システムの導入 ・出欠席連絡、お便り配布のデジタル化推進 ・教育委員会セキュリティ対策基準の策定	

基本施策④ 生涯学び続けられる環境の提供	官民データ活用推進計画「デジタルデバイド対策等」 自治体DX推進計画「地域社会のデジタル化」 関連計画 「北上市教育振興基本計画」
【取組の概要】 いつでもどこからでも生涯を通じて自ら学ぶことができる環境を実現するため、資料のデジタルデータ公開や各種公開講座等のWeb配信などに取り組みます。	
【具体的な取組（関連計画における取組）】 ・収蔵品管理システムの更新と市収蔵品のデジタルデータ公開 ・生涯学習推進事業のDX推進 ・スポーツ関連情報の利用に係る市民利便性の向上	

<評価指標>

基本 施策	指標	現状値 (R4)	目標値 (R7)
①	親子保健相談業務のオンライン対応（オンラインで相談を受けられる相談業務の割合）	0 %	100%
②	総合学力調査における平均正答率の全国比（中学１年）	96% (R1)	101%
③	市立幼稚園、小学校、中学校における出欠連絡及び学校通信等のデジタル化（システム導入率）	0 %	100%
④	博物館における更新後の収蔵品システム登録数	—	200件

基本目標 2 : DX による競争力の高いなりわいの実現

基本施策① ICTツールを活用した販売力の向上	官民データ活用推進計画「オープンデータの推進」 自治体DX推進計画「地域社会のデジタル化」 関連計画「北上市産業ビジョン」
【取組の概要】 市内事業者の経営力や競争力の向上を進めるため、ICTの普及と新型コロナウイルス感染症対策として急速に普及しつつあるキャッシュレス決済などのデジタル経済への対応や、ICTツールを活用した販売活動などを支援します。 【具体的な取組（関連計画における取組）】 ・キャッシュレス・消費者向け電子取引の導入促進 ・デジタル技術を活用した安全・安心な受入環境の整備促進	
基本施策② DXによる「稼ぐ力」の向上	官民データ活用推進計画「オープンデータの推進」 自治体DX推進計画「地域社会のデジタル化」 関連計画「北上市産業ビジョン」
【取組の概要】 環境の変化に対応した生産性の向上と市内企業が「稼ぐ力」の強化を図るため、ものづくり技術者の人材育成等を通じて、ものづくり現場のDXを支援します。 【具体的な取組（関連計画における取組）】 ・デジタル技術を活用し生産性向上や新事業に取り組む企業への支援策の検討・実施 ・市内企業のデジタル化の課題にあわせた、3次元ものづくり技術者を含めた人材育成カリキュラムの実施 ・産業支援センターを窓口とした相談対応及び情報提供 ・先端設備導入に対する税制優遇策の実施	

基本施策③ ICT利用による観光客受入環境の整備促進	官民データ活用推進計画「デジタルデバイド対策等」 自治体DX推進計画「地域社会のデジタル化」 「デジタルデバイド対策」 関連計画「北上市産業ビジョン」
【取組の概要】 観光客の受入環境の充実を図るため、ICTを活用した音声案内やWi-Fi環境の整備を進めます。	
【具体的な取組（関連計画における取組）】 ・デジタル技術を活用した安全・安心な受け入れ環境の整備促進 ・博物館や鬼の館などの展示施設における多言語・音声解説の導入	

基本施策④ ICTを利用した農林業の普及による生産性の向上	官民データ活用推進計画「オープンデータの推進」 自治体DX推進計画「デジタル実装の取り組みの推進」 関連計画「北上市産業ビジョン」
【取組の概要】 農業、林業分野の生産性向上を図るため、ICTツールを利用したスマート農業、林業の普及や各種申請等のオンライン申請（eMAFF ¹⁵ の活用等）を支援します。	
【具体的な取組（関連計画における取組）】 ・新規就農者育成総合対策事業による支援、経営継承・発展等の支援 ・スマート測量システムの導入 ・農地情報のオンライン確認システムの導入 ・ICT利用による有害鳥獣対策	

<評価指標>

基本 施策	指標	現状値 (R4)	目標値 (R7)
①	ICTツールを利用した販売活動などに取り組む企業への支援実施回数	1回	1回
②	3次元ものづくり技術人材育成事業の受講者数	—	140人
③	多言語・音声解説の整備施設数	—	2か所
④	スマート農業普及のためのセミナー・情報提供等実施回数	3件	5件

¹⁵ 農林水産省が整備した所管法令に基づく申請や補助金・交付金の申請をオンラインで行うことができる共通申請サービスのこと。

基本目標 3：DX による安心安全なくらしの実現

基本施策① 市民に寄り添う行政サービスの推進	官民データ活用推進計画「オンライン化原則」 「マイナンバーカードの普及・活用」 自治体DX推進計画「マイナンバーカードの普及促進」 「自治体の行政手続きのオンライン化」 関連計画「北上市健康づくりプラン」 「北上市障がい者プラン」 「きたかみいきいきプラン」
【取組の概要】 コア業務（保健、福祉分野の相談支援サービス等）の充実を図るため、ICTツールを利用した窓口業務のDXを推進します。	
【具体的な取組（関連計画における取組）】 ・行政サービスのデジタル化推進（オンライン手続、公金キャッシュレス決済など） ・かんたん窓口システムの運用拡大、ICT機器を活用した障がい者への対応 ・介護現場のICTの活用による生産性の向上と職場環境の改善 ・生活保護、介護、障がい等の各種認定業務のデジタル化（認定審査・預貯金照会等）	
基本施策② ICT活用によるバリアフリー化の推進	官民データ活用推進計画「デジタルデバインド対策等」 自治体DX推進計画「デジタルデバインド対策」 「地域社会のデジタル化」 関連計画「北上市教育振興基本計画」
【取組の概要】 環境、言語、障がい、デジタル機器の操作技術などに左右されず、多くの市民がデジタルの恩恵を受けられるバリアフリー化を実現するため、ICTツールの利用やデバインド対策を進めます。	
【具体的な取組（関連計画における取組）】 ・初心者向けスマートフォン講座の実施 ・博物館や鬼の館などの展示施設における多言語・音声解説の導入	

基本目標 4：DX によるスマート自治体の実現

基本施策① 庁内業務のDXとデータ利用の推進	官民データ活用推進計画「システム改革・BPR」 「オープンデータの推進」 自治体DX推進計画「自治体のAI・RPAの利用促進」 「BPRの徹底」 「オープンデータの推進 ・官民データ活用の推進」 関連計画 「北上市特定事業主行動計画2021～2025」
【取組の概要】 業務の生産性を向上させて新しい働き方やスマートワークを実現するため、庁内業務のDXを進めます。 DXにあたっては、業務プロセスの見直しやアウトプットデータの公開を進めます。 【具体的な取組（関連計画における取組）】 ・自治体DXの視点を持った行政改革の推進 ・デジタルを活用した業務改善による業務時間の縮減 ・GISデータの一元管理と外部へのGISデータ公開 ・業務デジタル化にあわせたAI、RPAの活用・運用	
基本施策② システム調達・運用の最適化の推進	官民データ活用推進計画「システム改革・BPR」 自治体DX推進計画「自治体のシステムの標準化・共通化」 関連計画「 — 」
【取組の概要】 システム調達・運用の最適化を図るため、DXの視点から目的、現状、課題などを整理する調達サイクルを確立します。 システム調達にあたっては、ノンカスタマイズ、クラウドバイデフォルトを原則に、生産性向上が図られる情報連携を進めます。 【具体的な取組（関連計画における取組）】 ・調達運用マニュアルの本格運用 ・DXを実現する次期業務環境の調達と運用 ・業務システムの標準化・共通化への対応 ・内部情報系システム（グループウェア、文書管理、財務会計など）の更新	

基本施策③ 情報セキュリティ対策の強化	官民データ活用推進計画「 自治体DX推進計画「セキュリティ対策の徹底」 関連計画「 ー 」
【取組の概要】 情報セキュリティ対策を強化するため、日常的な情報セキュリティ教育と、有事に備えた情報セキュリティ対応訓練など実施します。	
【具体的な取組（関連計画における取組）】 ・ 情報セキュリティに関するセルフチェック及び研修の実施、外部監査導入の検討 ・ ICT－BCP計画の策定と有事対応訓練の実施	

基本施策④ 継続的なDX推進体制の構築	官民データ活用推進計画「システム改革・BPR」 自治体DX推進計画「組織体制の整備、 デジタル人材の確保・育成」 関連計画「北上市特定事業主行動計画2021～2025」
【取組の概要】 継続的なDX推進体制の構築とDX品質確保のため、外部人材によるDXに取り組みながら、DXの推進に必要なスキルを持つ人材を育成します。	
【具体的な取組（関連計画における取組）】 ・ DXの取組みの継続、定着化に向けた外部人材の登用 ・ 庁内DXを推進する「（仮称）DXマイスター」制度の創設 ・ デジタル月間の10月を「DXチャレンジ月間」としてDX関連の取組を集中実施	

基本 施策	指標	現状値 (R4)	目標値 (R7)
①	ノー残業デー・ライトダウンキャンペーン実施率	86%	90%
②	業務システムの標準化・共通化進捗率	19.5%	100%
③	情報セキュリティ研修受講率	100%	100%
④	（仮称）DXマイスター認定数	ー	30人

第6章 主要プロジェクト

3年間の計画期間内において集中的に取り組むものをプロジェクト化して推進していきます。プロジェクト推進にあたっては、業務毎の縦割りでは推進できないものも含まれることから、プロジェクトごとにプロジェクト体制を構築し、担当部の長がプロジェクトの責任者となりプロジェクトを管理、運営するとともに、都市プロモーション課情報政策推進室がDXの視点からサポートします。

基本目標1：DXによるスマート子育て・学びの実現

名称		スマート子育てDX		担当部	健康こども部
概要		①【親子保健相談業務DX】支援が必要な幼児を早期に発見するため、オンラインでの相談など保護者との接点の拡充などの親子保健相談業務のDXを進める。			
		②【児童発達支援の官民協働】支援が必要な児童に対して個々の状況に応じた支援を提供するため、官民協働の発達支援相談体制を構築する。			
		③【保育園帳票作成事務DX】公立保育園の保育の質を高めるため、帳票作成等の事務作業のDXを進める。			
主要スケジュール					
年度・四半期		① 親子保健相談業務DX	② 児童発達支援の 官民協働	③ 保育園帳票作成事務DX	
R5 (2023)	1 Q	オンライン相談試験運用開始、相談記録データ化に向けたシステム改修	児童発達相談官民協働体制構築、テスト運用開始	システム導入、帳票カスタマイズ作業	
	2 Q	オンライン相談本格運用開始、相談記録データ化のテスト運用開始	官民協働による児童発達支援の本格運用開始	大規模保育園システム運用開始	
	3 Q	相談記録データ化の本格運用開始		小規模保育園システム運用開始	
	4 Q	年度の取組総括、改善	年度の取組総括、改善	年度の取組総括、改善	
R 6 (2024)	1 Q				
	2 Q	中間総括。改善内容により次年度予算要求。	中間総括。改善内容により次年度予算要求。	中間総括。改善内容により次年度予算要求。	
	3 Q				
	4 Q	年度の取組総括、改善	年度の取組総括、改善	年度の取組総括、改善	
R 7 (2025)	1 Q				
	2 Q	中間総括。 改善内容により次年度予算要求。	中間総括。 改善内容により次年度予算要求。	中間総括。 改善内容により次年度予算要求。	
	3 Q				
	4 Q	年度の取組総括、改善	年度の取組総括、改善	年度の取組総括、改善	

名称		スマート教育DX	担当部	教育部
概要		①【セキュリティポリシー策定】校務支援システム導入（2024年度）など教育委員会のICT利活用の拡大に伴うセキュリティ確保のため、教育委員会版情報セキュリティポリシーを策定する ②【学校連絡業務DX】スマホ世代である保護者の負担軽減や利便性の向上を図るため、出欠連絡のオンライン化や通信などのデジタル配信を導入する。 ③【収蔵品管理業務DX】増大する市収蔵品を適正に管理するため、各種収蔵品の管理業務を再構築する。		
主なスケジュール				
年度・四半期		① セキュリティポリシー策定	② 学校連絡業務DX	③ 収蔵品管理業務DX
R5 (2023)	1 Q	策定作業開始	各校の現状把握	収蔵品管理業務の課題整理 収蔵品管理システムRFI
	2 Q	各種会議に付議	課題整理、予算要求	課題整理、予算要求
	3 Q	セキュリティポリシー策定	業務フロー把握	収蔵品管理業務の見直し
	4 Q	運用開始	業務フロー整理	収蔵品管理システム調達仕様検討
R6 (2024)	1 Q		テスト運用開始	収蔵品管理システムRFP
	2 Q		本格運用開始。 中間総括。改善内容により次年度予算要求。	システム構築
	3 Q		運用（以降同じ）	システム構築
	4 Q		年度の取組総括、改善	収蔵品データ登録開始
R7 (2025)	1 Q			
	2 Q		中間総括。改善内容により次年度予算要求。	
	3 Q			収蔵品データの公開試験運用
	4 Q		年度の取組総括、改善	収蔵品データの公開本格運用

基本目標２：DXによる競争力の高いなりわいの実現

名称		競争力強化DX		担当部	商工部
概要		①【DX・デジタル活用による企業変革力強化】企業が変化に柔軟に対応し、ビジネスを変容させていくため、デジタル技術を活用し業務効率化に取り組む企業への支援策を検討・実施する。 ②【DX・デジタル人材の確保・育成】企業における高度技能者・技術者の量的確保と質的確保の課題を解消するため、市内企業のデジタル化の課題にあわせた人材育成カリキュラムを実施する。 ③【DX・デジタル活用による産業連携強化】新たな付加価値の創出や地域ブランドの形成を図り、新規事業、新商品・新サービスの開発支援、集客・交流産業の振興等、地域資源をフルに活用し取り組むため、消費者向け電子取引の導入促進等の地域経済団体との連携によるセミナー開催、導入事業者支援を実施する。			
主なスケジュール					
年度・四半期		① DX・デジタル活用による 企業変革力強化	② DX・デジタル人材の 確保・育成	③ DX・デジタル活用による 産業連携強化	
R5 (2023)	1 Q	支援策実施（通年）	人材育成カリキュラム実施（通年）	セミナー等支援策の実施（通年）	
	2 Q	中間総括、予算要求	中間総括、予算要求	中間総括、予算要求	
	3 Q				
	4 Q	年度総括、次年度取組準備	年度総括、次年度取組準備	年度総括、次年度取組準備	
R6 (2024)	1 Q	支援策実施（通年）	人材育成カリキュラム実施（通年）	セミナー等支援策の実施（通年）	
	2 Q	中間総括、予算要求	中間総括、予算要求	中間総括、予算要求	
	3 Q				
	4 Q	年度総括、次年度取組準備	年度総括、次年度取組準備	年度総括、次年度取組準備	
R7 (2025)	1 Q	支援策実施（通年）	人材育成カリキュラム実施（通年）	セミナー等支援策の実施（通年）	
	2 Q	中間総括、予算要求	中間総括、予算要求	中間総括、予算要求	
	3 Q				
	4 Q	年度総括、次年度取組準備	年度総括、次年度取組準備	年度総括、次年度取組準備	

名称		スマート農林業DX		担当部	農林部
概要		①【スマート農業による生産性及び品質向上】低コストで効率的な生産体制を構築するため、デジタルツールやデータを活用した農業によるスキルや品質の向上を支援する。 ②【ICT活用による有害鳥獣対策】有害鳥獣対策を推進するため、ICTを活用した目撃情報の収集や共有、有害鳥獣捕獲などに取り組む。 ③【ICT活用による林業の就業状況改善】林業における就業条件の改善につなげるため、ICTを活用した省力化や効率化を支援する。			
主なスケジュール					
年度・四半期		① スマート農業による 生産性及び品質向上	② ICT活用による 有害鳥獣対策	③ ICT活用による 林業の就業状況改善	
R5 (2023)	1 Q	現状把握、課題整理	現状把握、課題整理	現状把握、課題整理	
	2 Q	現状把握、課題整理 生産者等への情報提供	現状把握、課題整理 団体等への情報提供	現状把握、課題整理 事業体への情報提供	
	3 Q	生産者等への情報提供	団体等への情報提供	事業体への情報提供	
	4 Q	生産者等への情報提供 (要望に応じて)支援策検討	団体等への情報提供 (要望に応じて)支援策検討	事業体への情報提供 (要望に応じて)支援策検討	
R6 (2024)	1 Q	生産者等への情報提供(通年) (要望に応じて)支援策検討	団体等への情報提供(通年) (要望に応じて)支援策検討	事業体への情報提供(通年) (要望に応じて)支援策検討	
	2 Q	(要望に応じて)予算要求	(要望に応じて)予算要求	(要望に応じて)予算要求	
	3 Q	(要望に応じて)実施に向けた要 綱等の検討	(要望に応じて)実施に向けた要 綱等の検討	(要望に応じて)実施に向けた要 綱等の検討	
	4 Q	次年度取組準備	次年度取組準備	次年度取組準備	
R7 (2025)	1 Q	生産者等への情報提供(通年) (要望に応じて)支援実施	団体等への情報提供(通年) (要望に応じて)支援実施	事業体への情報提供(通年) (要望に応じて)支援実施	
	2 Q	(要望に応じて)次年度支援検 討、予算要求	(要望に応じて)次年度支援検 討、予算要求	(要望に応じて)次年度支援検 討、予算要求	
	3 Q				
	4 Q	次年度取組準備	次年度取組準備	次年度取組準備	

基本目標 3 : DX による安心安全なくらしの実現

名称	窓口サービスDX		担当部	企画部
概要	①【オンラインで可能な行政手続きの拡大】市民利便性の向上、行政運営の簡素化・効率化のため、オンラインによる手続きを拡大する。 ②【利用料等のキャッシュレス決済導入】利用料、手数料等の収納においてキャッシュレス決済に対応する。 ③【市民視点での窓口業務DX】かんたん窓口システムの運用を拡大するとともに、ICT活用による市民視点での窓口のあり方を検討する。			
主なスケジュール				
年度・四半期		① オンラインで可能な 行政手続きの拡大	② 利用料等の キャッシュレス決済導入	③ 市民視点での 窓口業務DX
R5 (2023)	1 Q	総務課・都市プロモーション課による相談支援・随時	施設予約システム構築（生涯学習C、hoKko） 施設入館料キャッシュレス対応RFI ¹⁶	かんたん窓口拡大構築
	2 Q	オンライン化の中間総括	施設入館料キャッシュレス対応予算要求	
	3 Q		施設予約システム運用開始 キャッシュレス対応開始	かんたん窓口運用拡大
	4 Q	オンライン化の年度総括		かんたん窓口運用状況確認
R 6 (2024)	1 Q		施設入館料キャッシュレス対応RFP ¹⁷ 市民課、市民税課レジのキャッシュレス対応RFI	
	2 Q	オンライン化の中間総括	施設入館料キャッシュレス対応構築 市民課、市民税課レジのキャッシュレス対応予算要求	かんたん窓口運用状況確認 予算要求
	3 Q		施設入館料キャッシュレス対応構築 市民課、市民税課レジのキャッシュレス対応債務負担	
	4 Q	オンライン化の年度総括	施設入館料キャッシュレス対応開始 市民課、市民税課レジのキャッシュレス対応RFP	かんたん窓口運用状況確認
R 7 (2025)	1 Q		市民課、市民税課レジのキャッシュレス対応開始	
	2 Q	オンライン化の中間総括		かんたん窓口運用状況確認 予算要求
	3 Q			
	4 Q	オンライン化の年度総括		かんたん窓口運用状況確認

¹⁶ 「情報提供依頼書」と呼ばれるもの。製品・サービスの選定や、業務委託、入札、調達などを計画する際、SIer やベンダーに対して基本情報、技術情報、製品情報などの提示を求める際に出す依頼書のこと。

¹⁷ 「提案依頼書」とも呼ばれるもの。情報システムの導入や業務委託をおこなうにあたり、ベンダーに対して具体的な提案の依頼書のこと。

名称	情報発信DX		担当部	企画部
概要	①【情報伝達体制再構築】災害対応時における情報伝達を円滑に行うため、ICTを活用した情報伝達体制を構築する。 ②【SNS等情報発信のDX】ターゲット層やSNS利用者層を意識した情報発信を行う。			
主なスケジュール				
年度・四半期		① 情報伝達体制再構築	② SNS等情報発信のDX	
R5 (2023)	1 Q	避難所Wi-Fi構築 災害対応業務検証	情報発信ツールの効果検証	
	2 Q	災害時情報伝達訓練 次年度構築分Wi-Fi整備予算要求	情報発信ツールの整理	
	3 Q	避難所Wi-Fi運用開始 訓練内容検証	SNS運用ルールの再構築	
	4 Q		SNS運用ルールの全庁展開	
R 6 (2024)	1 Q	避難所Wi-Fi構築	SNS運用研修の実施	
	2 Q	災害時情報伝達訓練 次年度構築分Wi-Fi整備予算要求	SNS運用状況中間評価	
	3 Q	訓練内容検証 避難所Wi-Fi運用開始		
	4 Q		SNS運用状況年度末評価	
R 7 (2025)	1 Q	避難所Wi-Fi構築	SNS運用研修の実施	
	2 Q	災害時情報伝達訓練 次年度構築分Wi-Fi整備予算要求	SNS運用状況中間評価	
	3 Q	訓練内容検証 避難所Wi-Fi運用開始		
	4 Q		SNS運用状況年度末評価	

基本目標４：DXによるスマート自治体の実現

名称	業務環境DX		担当部	企画部
概要	①【スマートワーク環境の実現】場所を選ばずに、デジタルファースト・ペーパーレスで業務ができる環境を構築する。 ②【内部情報系システムの再構築】生産性向上を図るため、内部情報システム（文書管理、財務会計）をシステム間の情報連携が可能なシステムに更新する。			
主なスケジュール				
年度・四半期		① スマートワーク環境の実現	② 内部情報系システムの再構築	
R5 (2023)	1 Q	PC調達等契約行為	新文書・財務RFI	
	2 Q	庁内ネットワーク再構成、情報系LAN無線化工事	新グループウェア契約 新文書・財務予算要求	
	3 Q	庁内ネットワーク再構成、情報系LAN無線化工事	新文書・財務システムに係る調達仕様書作成	
	4 Q	無線化対応PC設置 プリンタの台数削減運用	新文書・財務システムに係る調達仕様書作成	
R6 (2024)	1 Q	クラウドPBX導入RFI	新グループウェア運用開始 新文書・財務RFP	
	2 Q	クラウドPBX予算要求	新文書・財務構築作業	
	3 Q	クラウドPBX導入に係る調達仕様書作成	新文書・財務構築作業	
	4 Q	クラウドPBX導入に係る調達仕様書作成	新文書・財務構築作業	
R7 (2025)	1 Q	クラウドPBX導入RFP	新文書システム稼働	
	2 Q	クラウドPBX構築	新財務システム先行稼働 (8月～予算編成部分)	
	3 Q	クラウドPBX構築	新財務構築作業	
	4 Q	クラウドPBX構築	新財務システム全面稼働 (新年度予算議決以降)	

名称	総務事務DX		担当部	企画部
概要	①【総務手続のDX】申請者（職員）と受付者（総務担当）の双方の負担軽減と業務効率化のため、各種手続きのオンライン、ペーパーレス化を進める ②【総務問い合わせのDX】定型的な内部の問い合わせに対応する時間を他の業務に振り向けるために、総務事務に係る問い合わせ対応を自動化する。 ③【人事給与事務のDX】これまで別々に調達していた人事・給与システム、サービス管理システムの更新にあわせて、これらに関連する事務のDXを進める。			
主なスケジュール				
年度・四半期		① 総務手続のDX	② 総務問い合わせのDX	③ 人事給与事務のDX
R5 (2023)	1 Q	対象手続きの選定	問合せ自動化RFI	人給・サービスシステムRFI システム更新にあわせた人事給与事務のあり方検討
	2 Q	オンライン手続き帳票作成	問合せ自動化予算要求	人給・サービスシステム更新予算要求
	3 Q	オンライン手続き開始		
	4 Q			システム更新にあわせた人事給与事務の方向性決定
R 6 (2024)	1 Q		問合せ自動化RFP	人給・サービスシステムRFP
	2 Q		問合せ自動化構築	人給・サービスシステム構築
	3 Q		問合せ自動化構築	人給・サービスシステム構築
	4 Q		問合せ自動化運用開始	人給・サービス運用開始
R 7 (2025)	1 Q			
	2 Q		運用状況中間確認	運用状況中間確認
	3 Q			
	4 Q		運用状況年度末確認	運用状況年度末確認

名称	行政DX定着化		担当部	企画部
概要	①【民間出身人材によるDX推進】DX担当（民間出身人材）によるDXを進めるとともに、DX手法を組織へ定着させる。 ②【DX人材の育成】庁内のDX人材の認定制度「（仮称）DXマイスター」を創設し、行政DXの推進を内製化させる。			
主なスケジュール				
年度・四半期		① 外部人材によるDX推進	② DX人材の育成	
R5 (2023)	1 Q	現場視点でのDXを推進 春季DX研修（DX人材が講師）	マイスター制度設計	
	2 Q	情報化施策検討・予算要求におけるDX相談支援	マイスター制度開始 マイスター養成講座	
	3 Q	秋季DX研修（DX人材が講師）	マイスター認定開始	
	4 Q	マイスターフォローアップ研修（DX人材が講師）		
R 6 (2024)	1 Q		春季DX研修（マイスターが講師）	
	2 Q	情報化施策検討・予算要求におけるDX相談支援	マイスター養成講座	
	3 Q	秋季DX研修（DX人材が講師）	マイスター認定	
	4 Q	マイスターフォローアップ研修（DX人材が講師）		
R 7 (2025)	1 Q		春季DX研修（マイスターが講師）	
	2 Q	情報化施策検討・予算要求におけるDX相談支援	マイスター養成講座	
	3 Q	秋季DX研修（DX人材が講師）	マイスター認定	
	4 Q	マイスターフォローアップ研修（DX人材が講師）		

巻末資料

(1) 用語集

用語	説明
AI (エーアイ)	Artificial Intelligence の略称。 人工知能。コンピューターによる、学習・推論・判断などの人間の知能の働きを模した知的行動を行わせる技術。
BPR (ビーピーアール)	Business Process Re-engineering の略称。 既存の組織や業務を見直し、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインし直すこと。
CIO (シーアイオー)	Chief Information Officer の略称。 最高情報統括責任者。組織の情報システム運用や情報戦略における最高責任者で、政府 CIO、府省 CIO のほか、近年各自治体でも CIO が設置されている。
CISO (シーアイエスオー)	Chief Information Security Officer の略称。 最高情報セキュリティ責任者。組織内でコンピューターシステムのセキュリティ対策のほか、機密情報や個人情報などの情報資産のセキュリティ対策を総括する責任者。
CSIRT (シーサート)	Computer Security Incident Response Team の略称。 コンピューターセキュリティに係るインシデントに対処するための組織の総称。
DX (ディーエックス)	デジタルトランスフォーメーション。ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念。
EC サイト (イーシーサイト)	商品やサービスを、インターネット上のウェブサイトで販売するサイトのことである。EC とは英語: Electronic Commerce (エレクトロニックコマース=電子商取引) の略。
e スポーツ (イースポーツ)	「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉。
e ラーニング (イーラーニング)	情報技術を用いて行う学習(学び)のことである。e ラーニングのための情報システムを指すこともある。
GIGA スクール構想 (ギガスクール構想)	令和元年(2019年)に開始された、全国の児童・生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備する文部科学省の取り組み。「GIGA」は「Global and Innovation Gateway for All(全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉)」を意味する。
ICT (アイシーティー)	Information and Communication Technology の略称。 情報通信技術。IT に情報コミュニケーションの概念を加えたもので、情報・通信に関する技術として、IT に代わる言葉とし使われているもの。

用語	説明
ICT-BCP (アイシーティー・ビーシーピー)	Information and Communication Technology - Business Continuity Plan の略称。
	業務継続計画（BCP）とは、災害時に利用できる資源等に制約がある状況下において、優先的実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源確保等について定める計画であり、ICT-BCP は情報システムにおける業務継続計画。
RFI (アールエフアイ)	Request For Information の略称。
	「情報提供依頼書」と呼ばれるもの。製品・サービスの選定や、業務委託、入札、調達などを計画する際、SIer やベンダーに対して基本情報、技術情報、製品情報などの提示を求める際に出す依頼書のこと。RFI は、製品やサービスの情報を幅広く収集することが目的で、ベンダー選定が目的ではない。
RFP (アールエフピー)	Request For Proposal の略称。
	「提案依頼書」とも呼ばれるもの。情報システムの導入や業務委託をおこなうにあたり、ベンダーに対して具体的な提案を依頼する文書のことをいう。RFP に対する SIer やベンダーからの回答は、個別具体的な提案、正確な見積もり金額などが明記されている。RFI は製品やサービスの情報を幅広く収集することが目的であるのに対し、RFP はベンダー選定が目的である。
RPA (アールピーイー)	Robotic Process Automation の略称。
	パソコンの中にあるロボットが、事務を代行・自動化するシステム。
SNS (エスエヌエス)	Social Networking Service の略称。
	ソーシャルネットワークサービス。LINE などに代表される Web 上で社会的ネットワークを構築できるサービス。
Society5.0 (ソサイエティ 5.0)	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。
Web (ウェブ)	World Wide Web の略称。
	インターネット上で、標準的に用いられている、文書の公開・閲覧システム。
Wi-Fi (ワイファイ)	Wi-Fi Alliance という団体に認証された、無線 LAN の認定規格の一つ。
アプリ	アプリケーションソフトウェアの略称。特定の用途や目的のために設計されたソフトウェアのこと。

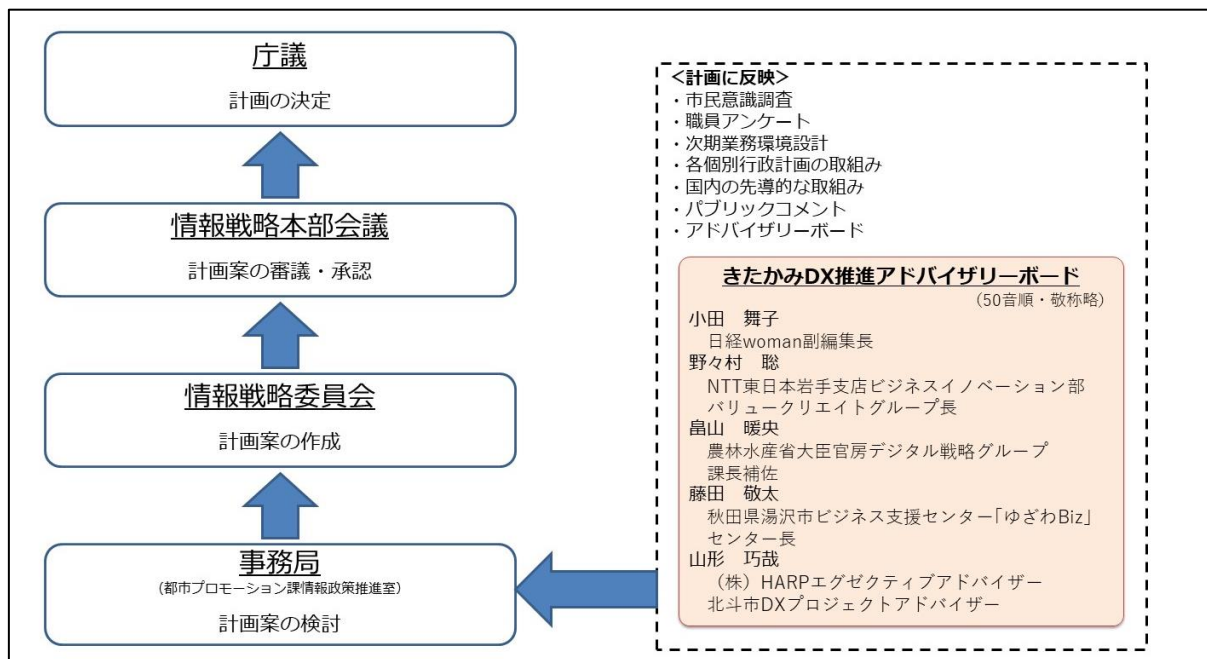
用語	説明
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、① 営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、② 機械判読に適したもの、③ 無償で利用できるもののいずれの項目にも該当する形で公開されたデータ。
オープンデータセット	オープンデータの公開とその利活用を促進することを目的とし、政府として公開を推奨するデータと、そのデータの作成にあたり準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめたもの。
オンライン	コンピューターなどの機器がネットワークに接続されたり通信回線を通じて別のコンピューターなどに接続されたりしている状態のこと。
オンラインセミナー	オンライン上で開催されるセミナーのことで、Web セミナーやウェビナーとも呼ばれる。
キャッシュレス決済	お札や小銭などの現金を使用せずにお金を払うこと。クレジットカード、デビットカード、電子マネーやスマートフォン決済など、様々な手段がある。
クラウドバイデフォルト	2018 年 6 月に政府が発表した「政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針」に記載されている「政府情報システムを整備する際に、クラウドサービスの利用を第一候補とする」という原則。
健康ポイント	市民の健康づくりの促進や社会参加習慣の定着により、市民の健康寿命の延伸を図ることを目的とし、健康づくり活動や社会参加活動を行った市民に対して付与する電子マネーと交換することができるポイント。
コンビニ交付	マイナンバーカードを利用して、住民票の写し・印鑑登録証明書等をコンビニエンスストアで取得できるサービス。市区町村窓口の閉庁時である早朝・深夜（6:30～23:00）や土日祝日でも、お住まいの市区町村に関わらず、最寄りのコンビニエンスストア等で証明書を取得することができる。
サイト	場所、現場、敷地、会場、位置、所在地などの意味を持つ英単語だが、IT 分野では、データやコンピューターなどがまとまって置かれている、ネットワーク上あるいは物理的な場所のことを指す。
サイマル	サイマルは simultaneous の略。サイマル放送とは、放送局の放送と同時に、インターネットで放送をストリーミング（ネットワーク上で、音声や動画などを転送・再生するダウンロード方式の一種）配信する放送。

用語	説明
サブスクリプションサービス	サブスクリプションとは「定期購読、継続購入」を意味し、商品やサービスを所有・購入するのではなく、一定期間利用できる権利に対して料金を支払って受けられるサービス。
スマート農業	ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。
スマート林業	地理空間情報や ICT、ロボット等の先端技術を活用し、森林施業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産を可能とする林業のこと。
セルフレジ	会計と支払いをお客自身が行うレジ要員が不要なレジ。
デジタルアーカイブ	有形・無形の文化財をデジタル情報として記録し、劣化なく永久保存するとともに、ネットワークなどを用いて提供すること。
デジタルデバイド	コンピューターやインターネットなどの情報技術を利用したり使いこなしたりできる人と、そうでない人の間に生じる、機会や社会的地位の格差。
テレワーク	Tele（離れて）と Work（仕事）を組み合わせた造語で、本拠地のオフィスから離れた場所で、ICT を使って仕事をすることです。自宅で働く「在宅勤務」、本拠地以外の場所で働く「サテライトオフィス勤務」、移動中や出先で働く「モバイル勤務」がある。
電子証明書	信頼できる第三者（認証局）が間違いなく本人であることを電子的に証明するもので、書面取引における印鑑証明書に代わるもの。マイナンバーカードに記録されている電子証明書は、インターネット等で電子文書を作成・送信する際に利用する署名用電子証明書（暗証番号が英数字 6～16 文字のもの）と、インターネットのウェブサイト等にログインする際に利用する利用者証明用電子証明書（暗証番号が数字 4 桁のもの）がある。
ノンカスタマイズ	ユーザーの好みや使い勝手に合わせて、見た目や機能、構成といった製品の仕様変更（カスタマイズ）をしないこと。
光ファイバー	透過率の高い石英ガラスやプラスチックなどで作られた光の伝送路。1 本 1 本は非常に細い繊維状だが、光ファイバーを複数束ねるとより大容量の光（情報）を通す「光ファイバーケーブル」となり、主にインターネット回線に用いられる。
マイナポイント	マイナンバーカードを取得した人を対象に、キャッシュレス決済に利用できるポイントが還元・付与されるもの。
マイナポータル	政府が運営するオンラインサービス。子育てや介護をはじめとする行政手続がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを確認できたりする。

用語	説明
マイナンバーカード	マイナンバーが記載された顔写真付のカードのこと。プラスチック製のICチップ付きカードで、券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真等が表示される。
無線 LAN (無線ラン)	有線ケーブルがなくてもインターネットに接続できるシステム。
リテラシー	ある特定分野に関する知識を理解して、活用する能力。各分野の言葉と合わせて、「IT リテラシー」「情報リテラシー」などと、使用される。

(2) 計画策定体制

計画の策定にあたっては、情報戦略委員会で検討した後、情報戦略本部で計画案を決定する。計画案は庁議に付して決定する。



(3) 計画策定スケジュール

令和4年2月18日 「北上市情報基本計画2023」策定方針 庁議決定

令和4年5月～6月 職員アンケート実施（業務環境に関する調査）

令和4年7月～8月 市民意識調査実施（ICTの利用状況に関する調査）

令和4年8月9日 第1回アドバイザリーボード開催（計画骨子について）

令和5年2月3日 計画案決定（情報戦略本部）

令和5年2月16日 議会全員協議会

令和5年2月20日～3月3日 パブリックコメント実施

令和5年3月1日 第2回アドバイザリーボード開催（計画案について）

令和5年3月27日 「北上市情報基本計画2023」庁議決定



北上市情報基本計画 2023

—DX で実現する“うきうき”“わくわく”するデジタル地域社会—

令和 5 年 4 月策定

北上市企画部都市プロモーション課情報政策推進室

〒024-8501 岩手県北上市芳町 1 番 1 号

TEL 0197-72-8325 FAX 0197-63-7023